

## 5. 各高等教育機関におけるカリキュラム等の 実態

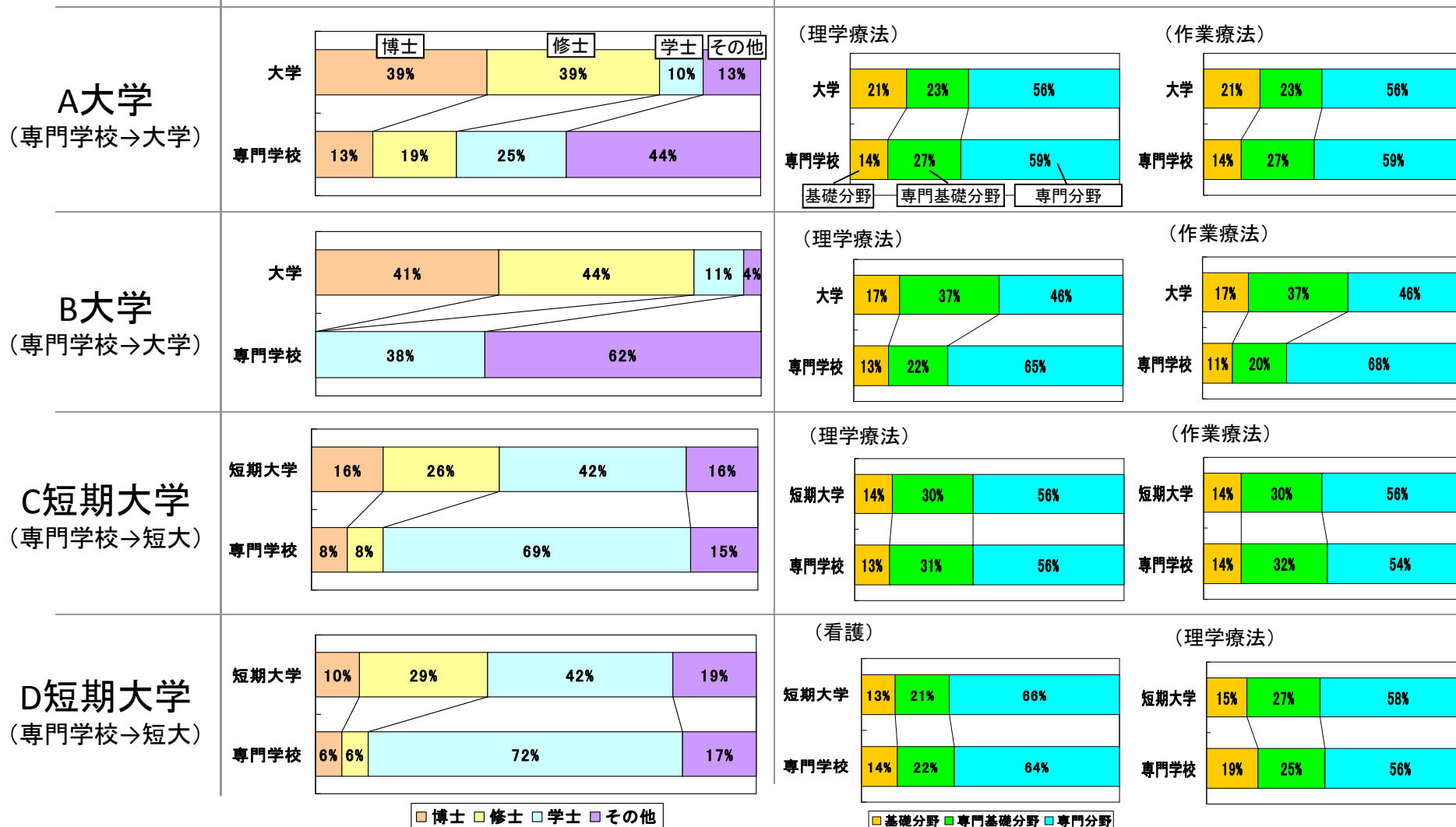
# 各高等教育機関におけるカリキュラム等の実態

## 大学と専門学校の教員組織・教育課程の相違

－専門学校を前身として大学を設置した場合の教員構成・教育課程の変化－

### 教育課程

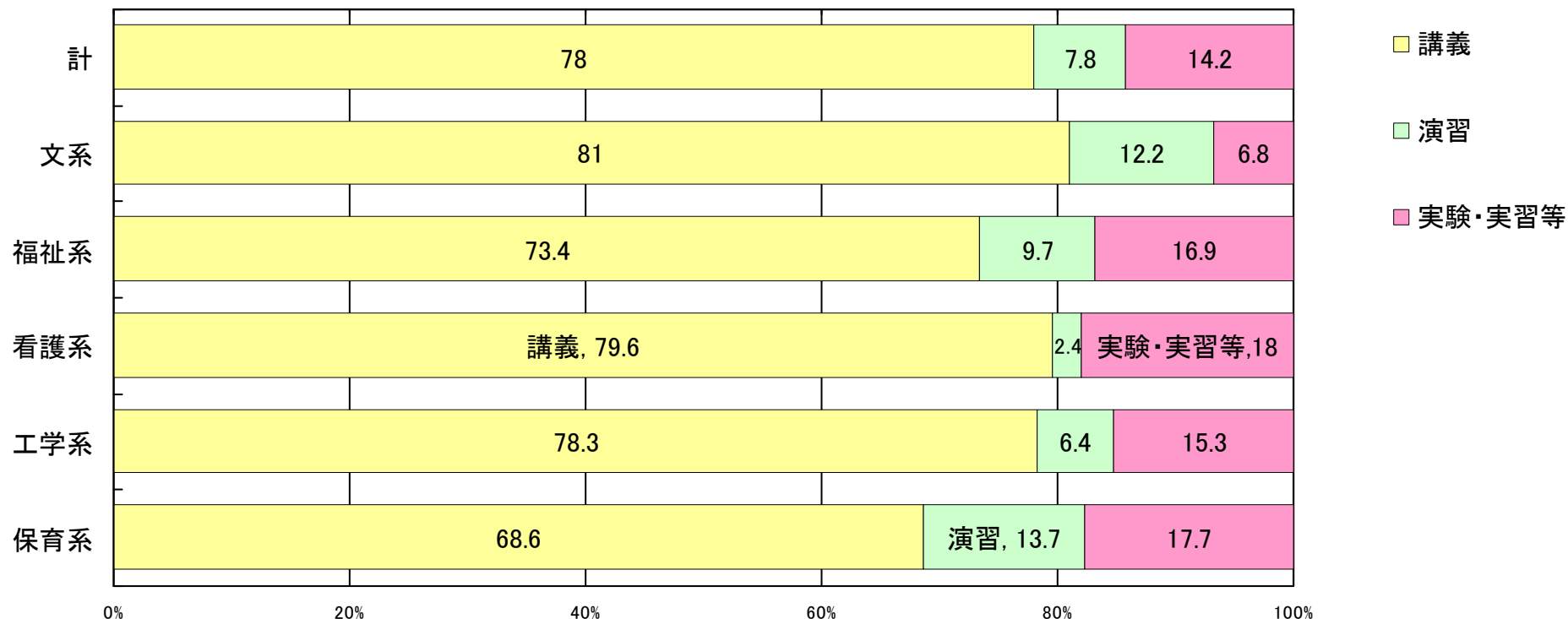
### 教員組織(学歴構成)



# 大学等の各分野別の講義、演習、実験・実習の割合① (大学)

大学のカリキュラムに占める実験・実習等の割合は看護系、保育系、福祉系、工学系の分野で高く、約20%弱。また、各分野とも講義が高い割合を占める

(大学)



○大学等のカリキュラムに占める実験・実習や演習等の授業の割合を把握するため、大学、短期大学、高等専門学校のカリキュラムを分野別にサンプリングし、分析を実施

○分析に当たっては、各科目の単位数が卒業に必要な単位数に占める割合を算出

※授業の名称に「実験」、「実習」等を含むものを「実験・実習等」、「演習」を含むものを「演習」、それ以外を「講義」とした。

※選択科目については、実験・実習、演習を最大限選択した場合の単位数として割合を算出。

このため、単位数の割合は平均ではなく最大限取得可能な単位の割合

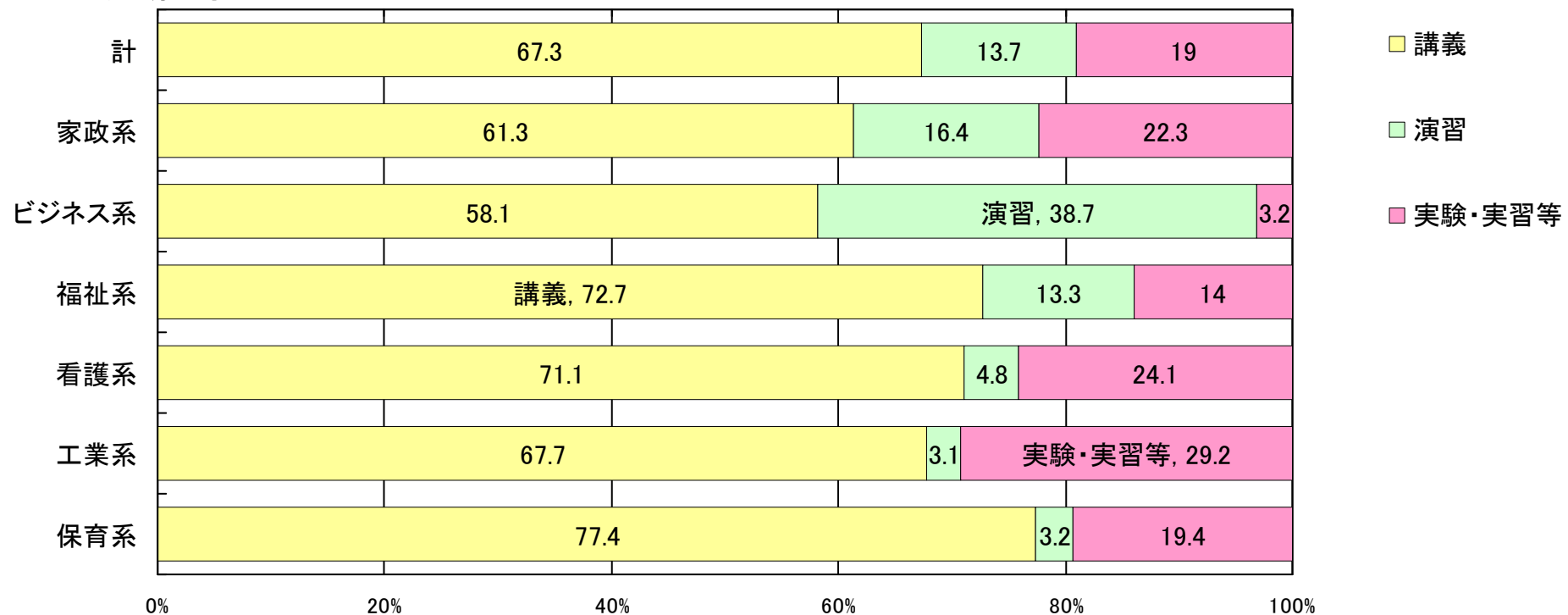
※ サンプリング数 大学12校21学科(国立2校7学科、公立1校1学科、私立9校13学科)

資料:文部科学省調べ

# 大学等の各分野別の講義、演習、実験・実習の割合② (短期大学・高等専門学校)

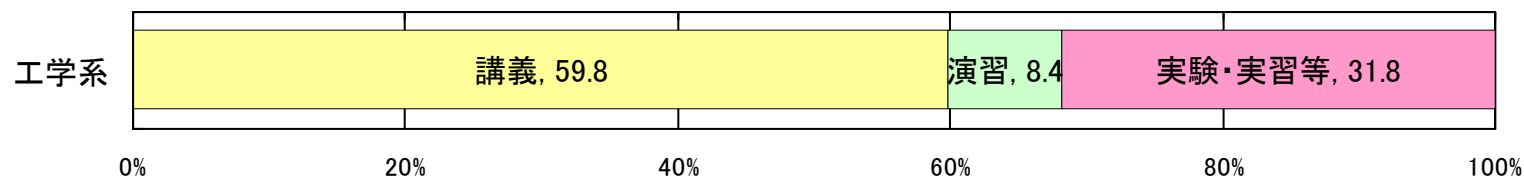
短期大学のカリキュラムに占める実験・実習等の割合は、工業系で最も高く約29%。またビジネス系は、演習が約39%と高い傾向。高等専門学校の実験・実習等の割合は、約32%

(短期大学)



※ サンプル数 短期大学7校11学科(公立1校1学科、私立6校10学科)

(高等専門学校)

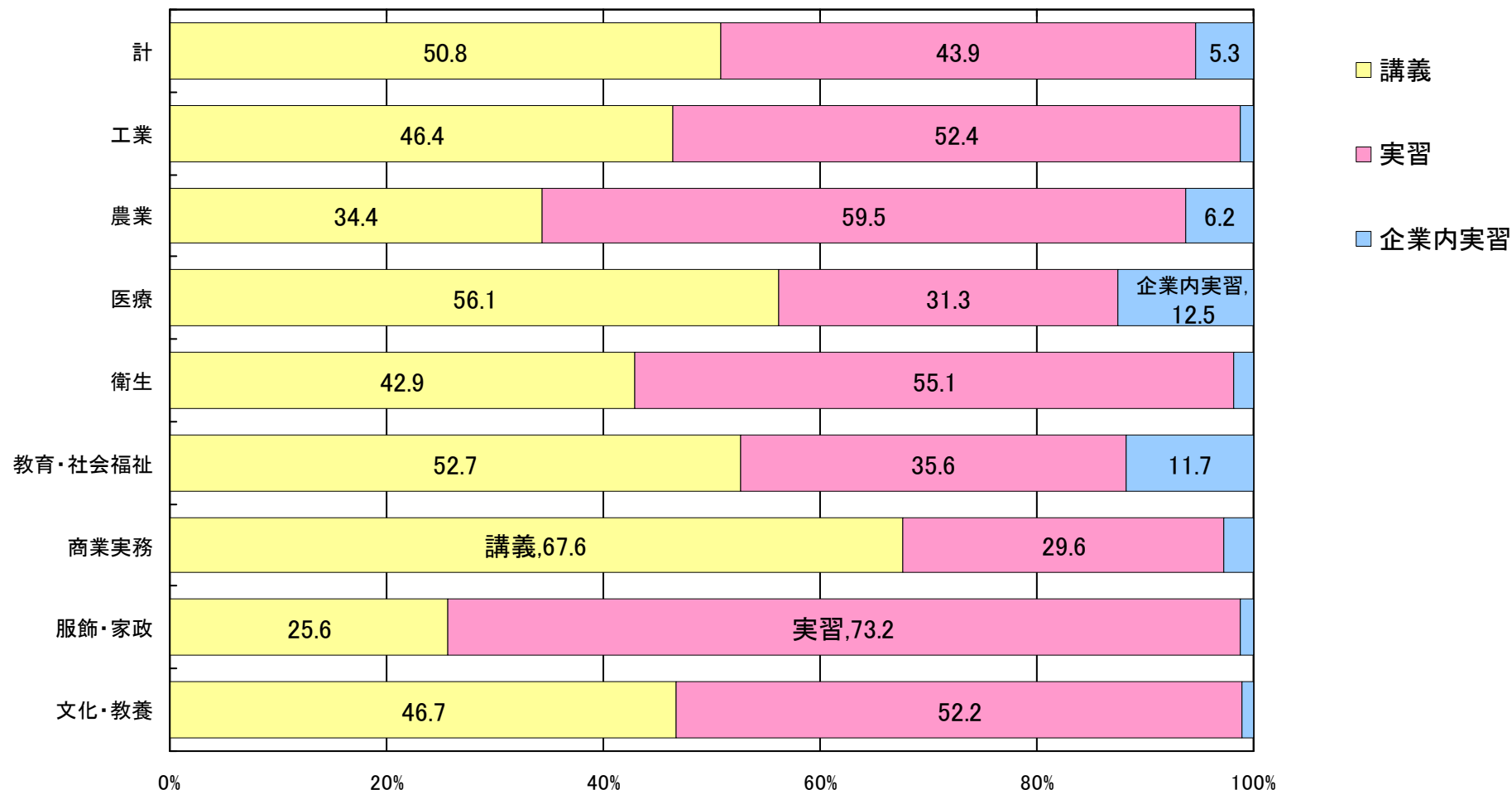


※ 専門科目のカリキュラムにおける割合(一般科目は含まない) サンプル数 高等専門学校3校6学科(国立3校6学科)

資料:文部科学省調べ

# 専門学校各分野別の講義、実習、企業内実習の割合

専門学校のカリキュラムに占める実習の割合は、いずれの分野においても高く、約30%を超える傾向



○専門課程を設置する専修学校に対し質問紙による調査を実施(約86%の専門学校から回答)

○総開設授業時数に占める各科目の授業時数の割合を算出

※「実習」には演習、実験、実技含む。

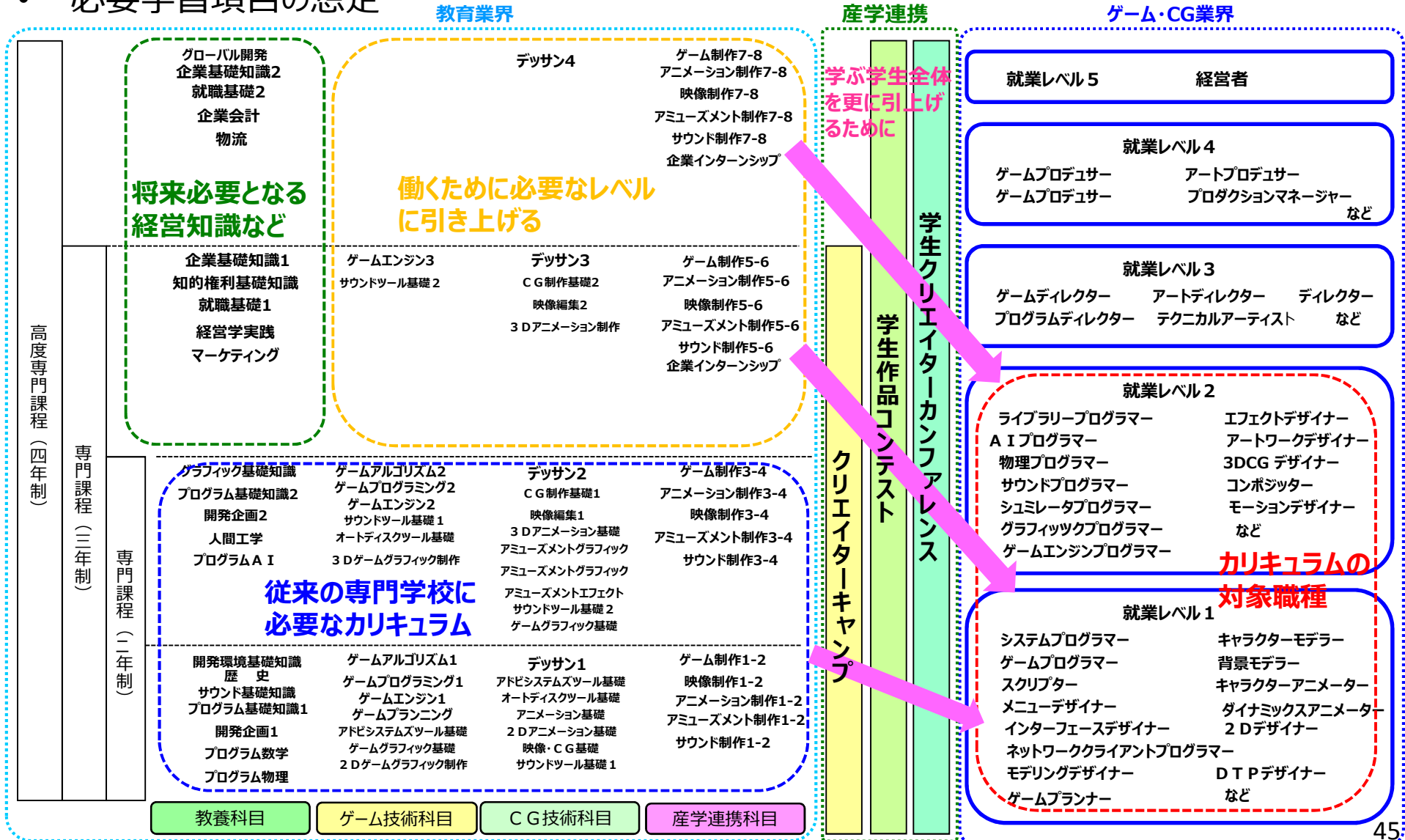
※「企業内実習」は企業や病院等において行われる実習であり、インターンシップを含む。

# 「成長分野等における中核的専門人材の戦略的推進事業」 で開発された専門学校の教育プログラム

## ゲーム・CG分野

平成26年度文科省委託事業  
ゲーム・CG分野コンソーシアムより  
(資料提供 早稲田文理専門学校)

### 必要学習項目の想定



# 「成長分野等における中核的専門人材の戦略的推進事業」 で開発された専門学校の教育プログラム

## ● 社会基盤(土木・建築)分野 全国版モデルカリキュラム

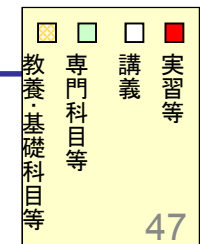
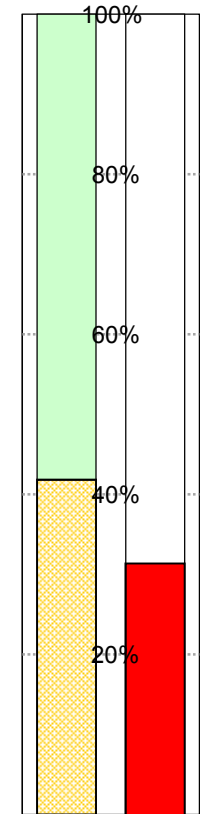
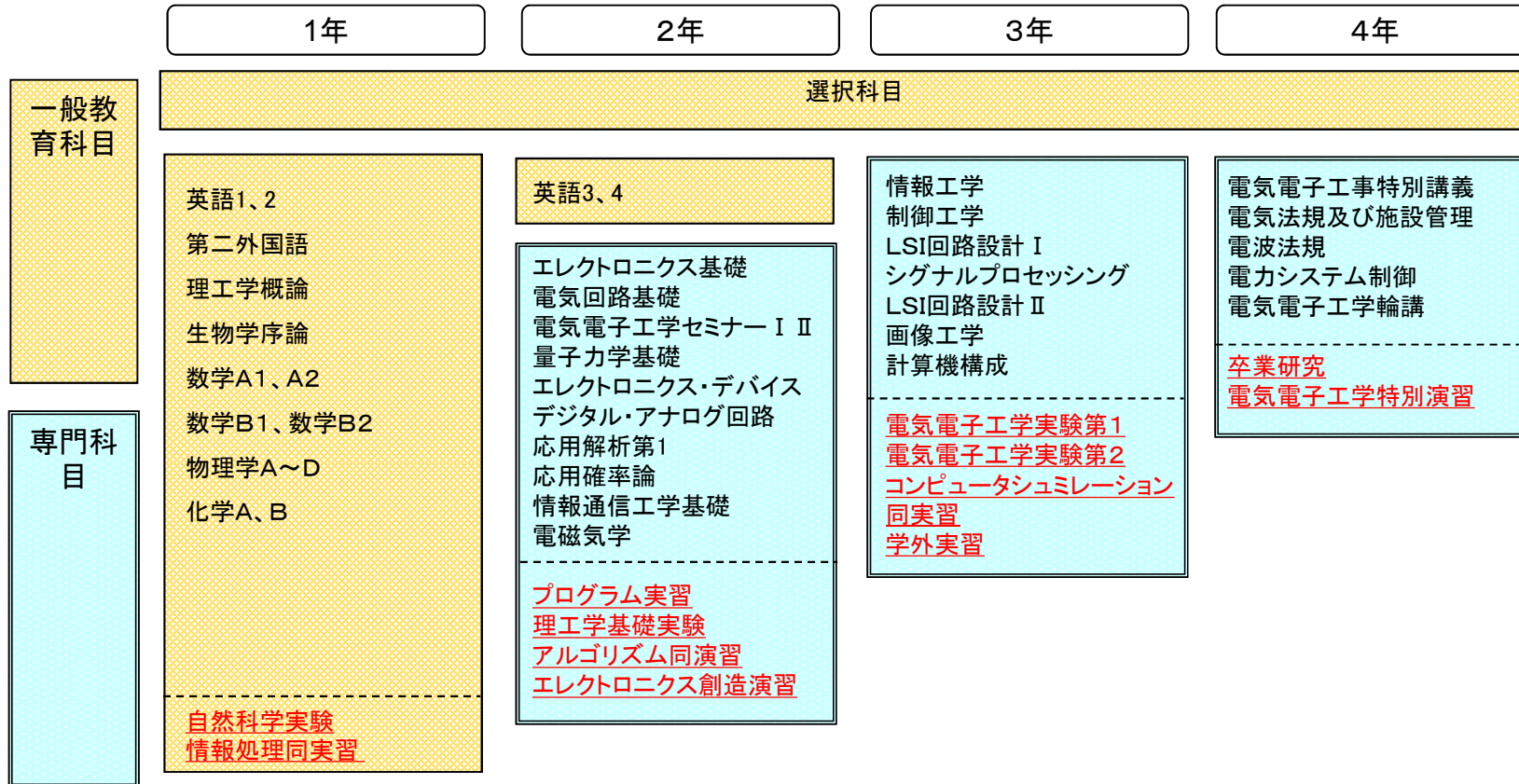
	1年				2年				3年				4年			
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
海外事業	土木 (国内インフラ+海外インフラ)															
計費・維持管理 環境・エネルギー	計費工学1, 計費工学2, 環境工学1, 環境工学2, エネルギー工学1, エネルギー工学2															
構造物の設計	構造力学1, 構造力学2, 構造力学3, 構造力学4, 設計演習1, 設計演習2															
材料・施工	材料工学1, 材料工学2, 材料工学3, 材料工学4, 土木施工1, 土木施工2, 土木施工3, 土木施工4															
調査・計画	社会調査1, 社会調査2, 交通計画1, 交通計画2, 測量学1, 測量学2, 測量学3, 測量学4															
製図(技術種)	デザイン基礎1, デザイン基礎2, CAD1, CAD2, CAD3, CAD4															
資格対策	インテグレーション															
インターンシップ コア習得	インターンシップ															
建設エンジニア のコア科目	共通基本科目 仕事の流れ1, 仕事の流れ2, コミュニケーション1, コミュニケーション2, 自主的な取り組み1, 自主的な取り組み2															
土木・建築関連 人材力 パワーアップ科目	インフラデザイン1, インフラデザイン2, インフラデザイン3, インフラデザイン4, 土木と世界の関係1, 土木と世界の関係2, 土木と世界の関係3, 土木と世界の関係4															
コミュニケーション(語学)	コミュニケーション基礎1, コミュニケーション基礎2, コミュニケーション基礎3, コミュニケーション基礎4															
学科(BIM)	建築 (IT) コンピュータグラフィクス1, コンピュータグラフィクス2, BIM基礎1, BIM基礎2, BIMソフト習得1, BIMソフト習得2															
演習(BIM)	BIM実習1, BIM実習2, BIM実習3, BIM実習4, BIM実習5, BIM実習6, BIM実習7, BIM実習8, BIM実習9, BIM実習10															
学科 (建築基礎)	建築力学1, 建築力学2, 建築力学3, 建築力学4, 建築工学1, 建築工学2, 建築工学3, 建築工学4, 建築材料1, 建築材料2, 建築材料3, 建築材料4, 建築計画1, 建築計画2, 建築計画3, 建築計画4															
演習 (建築基礎)	CAD1, CAD2, CAD3, CAD4, 設計演習1, 設計演習2, 設計演習3, 設計演習4, 建築演習1(材料実験), 建築演習2(測量実習)															
資格対策	インテグレーション															
インターンシップ コア習得	インターンシップ															



# 大学(理工学部電子工学科)のカリキュラム例

当該大学において、卒業に要する単位数分のカリキュラムのうち、一般教育科目の占める割合は単位数換算で最大約48%。時間数に換算すると最大約42%、演習、実験、実習等の割合は単位数換算で最大約22%、時間数換算で最大約31%である

卒業に要する単位(授業時間) : 130単位以上(2,385時間以上) ※講義及び演習については、1単位=15時間として換算  
 上記のうち、一般教育科目の単位(授業時間) : 62単位 (990時間) ※実験、実習及び実技については、1単位=30時間として換算  
 実習等の単位(授業時間) : 29単位 (870時間) ※卒業に要する単位数以上の履修、自主学習に費やす時間等を除く場合の推計値



卒業までに要する単位数等	1年次~4年次までに取得する選択科目: 18単位(270時間)			
1年次: 40単位(660時間) うち実習等: 4単位(120時間)	2年次: 4単位(60時間) 2年次: 28単位(600時間) うち実習等: 8単位(180時間)	3年次: 24単位(510時間) うち実習等: 10単位(300時間)	4年次: 16単位(240時間) うち実習等: 7単位(105時間)	



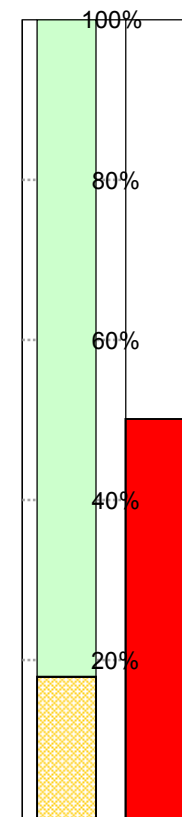
# 短期大学(児童教育学科)のカリキュラム例

当該短期大学において、保育士資格取得を目指す学生が受講する標準的なカリキュラムのうち、一般教養科目の占める割合は単位数換算で約18%、時間数に換算すると約17%、演習、実験、実習等の割合は単位数換算で約49%、時間数に換算すると約59%である

保育士資格取得に要する単位数(授業時間) : 88単位以上(1,500時間以上)  
 上記のうち、一般教養科目の単位数(授業時間) : 16単位 (255時間)  
 実習等の単位(授業時間) : 43単位 (885時間)

※講義及び演習については、1単位=15時間として換算  
 ※実験、実習及び実技については、1単位=30時間として換算

	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期
一般教養科目	一般教養科目			
専門科目	教師論 保育原理Ⅰ 教育心理学 教育制度論 社会福祉 小児保健Ⅰ ----- 音楽Ⅰ・器楽Ⅰ・体育Ⅰ 保育内容総論 保育内容(健康) 保育内容(言葉) 保育内容(表現Ⅰ)	教育原理・保育原理Ⅱ 児童福祉 幼稚園教育実習Ⅰ指導 子どもと人権 ----- 音楽Ⅱ 器楽Ⅱ 図画工作 体育Ⅱ 保育内容(環境) 障害児保育 幼稚園教育実習Ⅰ 乳児保育 小児保健実習 保育実習Ⅰ指導 保育所実習Ⅰ	教育課程・保育計画 発達心理学Ⅱ・小児保健Ⅱ 養護原理 幼稚園教育実習Ⅱ指導 ----- 音楽Ⅲ 保育臨床 情報機器演習 保育内容(表現Ⅱ) 幼稚園教育実習Ⅱ 小児栄養 養護内容 施設実習Ⅰ 保育実習Ⅱ指導 保育所実習Ⅱ	精神保健 保育指導法の研究 発達心理学Ⅰ カウンセリング入門 家族援助論 ----- 総合演習 保育内容(人間関係) 保育内容(表現Ⅲ) 保育内容(総合) 社会福祉援助技術



一般教養・基礎科目等  
 専門科目等  
 講義  
 実習等  
**48**

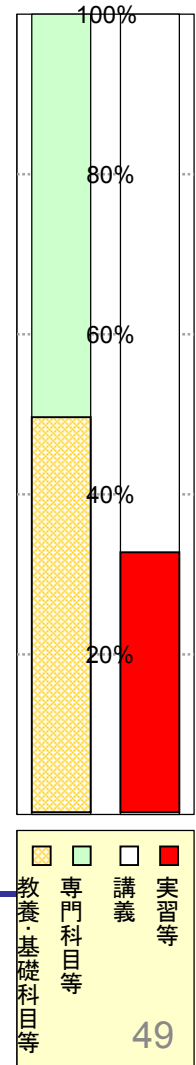
標準的に受講する単位数等	1年次～2年次までに取得する選択科目: 16単位(255時間)			
	1年前期: 19単位(285時間) うち実習等: 7単位(105時間)	1年後期: 21単位(435時間) うち実習等: 14単位(300時間)	2年前期: 25単位(480時間) うち実習等: 16単位(345時間)	2年後期: 17単位(255時間) うち実習等: 8単位(120時間)

# 高等専門学校(機械工学科)のカリキュラム例

当該高等専門学校において、学生が受講する標準的なカリキュラムのうち、一般教育科目の占める割合は単位数換算・時間数換算ともに約47%、演習、実験・実習等の割合は単位数換算・時間数換算ともに約35%である

卒業に要する単位(授業時間) : 176単位以上(3,960時間以上)  
 上記のうち、一般教育科目の単位(授業時間) : 83単位 (1,867時間)  
 実習等の単位(授業時間) : 62単位 (1,395時間)

	1年	2年	3年	4年	5年
一般教育科目	現代国語Ⅰ 古典 倫理思想 ReadingⅠ 健康科学 体育Ⅰ 美術 代数Ⅰ・代数Ⅱ 幾何Ⅰ・幾何Ⅱ 物理Ⅰ 化学Ⅰ	現代国語Ⅱ 古典Ⅱ 政治経済 日本史 ReadingⅡ Science EnglishⅠ 体育Ⅱ 音楽 微分積分学Ⅰ・Ⅱ 線形代数学Ⅰ 物理Ⅱ 科学Ⅱ	文章表現法 科学技術史・現代企業論 ReadingⅢ 体育Ⅲ 解析学A・解析学B 微分方程式 線形代数学Ⅱ 基礎電気工学	実用法律学・工学倫理 総合体育・人文ゼミⅠ  TOEIC English	現代企業論 選択外国語
機械工学科目	Grammar for CommunicationⅠ ListeningⅠ Oral CommunicationⅠ 工学基礎演習  ものづくり基礎工学	Grammar for CommunicationⅡ ListeningⅡ Oral CommunicationⅡ  機構学・機械の技術 情報処理 基礎製図 機械製作実習A	材料学A・B メカトロニクス 応用物理A・B 工業力学及び演習 機械設計法A・B 基礎材料力学A・B メカトロニクス実習 機械設計製図A 機械製作実習B 応用機械製作実習	応用数学Ⅰ・Ⅱ 応用物理C・D 振動工学 機械製作法  機械工作法 計測・制御工学 コンピュータ援用工学  熱力学及び演習 流体力学及び演習 材料力学及び演習 機械設計製図B 機械・電気工学実験A インターンシップ 電気・電子工学及び演習	伝熱工学・加工学 計測工学・制御工学 工業法規 化学工学・ロボット機構 流体システム工学 生産工学・自動車工学 応用メカトロニクス 機能材料 環境省エネルギー技術 機械工学特別講義ⅠⅡⅢ  機械・電気工学実験B 卒業研究 卒業研究ゼミナール
卒業までに要する単位数等	1年:29単位(653時間) うち実習等:6単位(135時間)	2年:26単位(585時間) うち実習等:2単位(45時間)	3年:17単位(338時間) うち実習等:2単位(45時間)	4年:7単位(157時間) うち実習等:2単位(45時間)	5年:4単位(90時間) うち実習等:0単位(0時間)
	1年:5単位(113時間) うち実習等:5単位(113時間)	2年:9単位(203時間) うち実習等:7単位(158時間)	3年:21単位(473時間) うち実習等:16単位(349時間)	4年:35単位(788時間) うち実習等:14単位(304時間)	5年:23単位(518時間) うち実習等:9単位(203時間)



※単位未満について四捨五入しているため、計が合わないことがある。



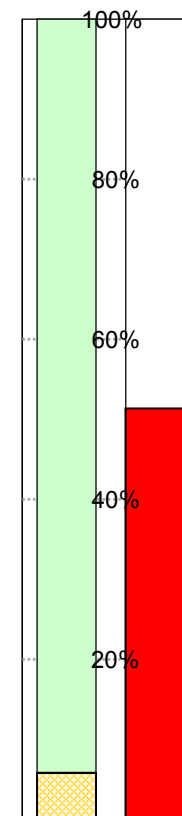
# 専門学校(理学療法学科)のカリキュラム例

当該専門学校において、学生が受講するカリキュラムのうち、基礎科目の占める割合は時間数に換算して約7%、実験・実習等の割合は約52%である

卒業に要する授業時間 : 3,495時間  
 上記のうち、基礎科目の時間 : 255時間  
 実習等の時間 : 1,823時間

※演習科目については、講義:実習の比率を1:1として換算

	1年	2年	3年	4年
基礎科目	自然科学概論 心理学・生命倫理学 人間関係学 情報処理・医学英語	病理学概論 内科学・整形外科学・薬学 運動学各論・脳神経外科学 精神医学 I リハビリテーション医学 一般臨床医学 小児科学・老年医学 神経内科学 医療情報判断学 チーム医療学 臨床運動学・物理療法学 日常生活活動学	地域福祉学・統計学	理学療法管理学 理学療法研究法 地域理学療法学
専門基礎科目 及び 専門科目	生理学 リハビリテーション概論 解剖学 機能解剖学 運動生理学 運動学総論 人間発達学 理学療法概論 理学療法評価学  理学療法実習 I 理学療法実習 II 解剖学実習 臨床ゼミナール I	運動療法学 I 理学療法評価学実習 理学療法実習 III・IV 運動学実習・生理学実習 臨床ゼミナール II	臨床心理学 義肢装具学 生活環境論  理学療法障害学・運動療法学 II 小児期、呼吸障害、健康・代謝障害、脊髄損傷、脳障害、老年期、循環器障害、リウマチ・神経筋障害、有痛性障害、運動器疾患・スポーツ障害の理学療法 物理療法学実習 義肢装具学実習 日常生活活動学実習 理学療法実習 V 臨床実習 I・臨床ゼミナール III	理学療法研究法実習 臨床実習 II 臨床ゼミナール IV



基礎・基礎科目等  
 専門科目等  
 講義  
 実習等  
**50**

卒業までに要する学習時間	1年: 195時間 うち実習等: 15時間
	1年: 615時間 うち実習等: 210時間

卒業までに要する学習時間	2年: 810時間 うち実習等: 262.5時間
	2年: 810時間 うち実習等: 262.5時間

卒業までに要する学習時間	3年: 60時間 うち実習等: 0時間
	3年: 765時間 うち実習等: 435時間

卒業までに要する学習時間	4年: 1,050時間 うち実習等: 900時間
	4年: 1,050時間 うち実習等: 900時間

# 専門学校(情報システム科)のカリキュラム例

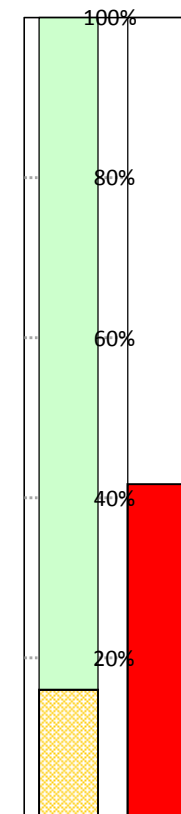
当該専門学校において、学生が受講するカリキュラムのうち、一般科目等の占める割合は時間数に換算して約16%、実習等の割合は約42%である

卒業に要する授業時間 : 4,364時間

上記のうち、一般科目等の時間 : 686時間

実習等の時間 : 1,844時間

	1年	2年	3年	4年
一般科目等	簿記(日商簿記3級) 一般教養Ⅰ・英語Ⅰ・数学Ⅰ	一般教養Ⅱ・英語Ⅱ・数学Ⅱ <u>PowerPoint実習</u> <u>HP作成Ⅱ</u>	英語Ⅲ・数学Ⅲ 就職実務	英語Ⅳ・就職実務
専門科目	<u>MOS一般 Excel・Word</u> <u>静止画(PhotoShop)</u> <u>HP作成Ⅰ</u>	システム設計Ⅱ データベースⅡ セキュリティ技術Ⅰ 国家試験対策	システム設計開発ケーススタディⅠ・Ⅱ 要求分析Ⅰ インダストリ業務知識 環境構築・保守Ⅰ プロジェクト管理Ⅰ ネットワーク技術【特論Ⅰ】 データベース技術【特論Ⅰ】 最新技術動向Ⅰ 国家試験対策	システム設計開発ケーススタディⅢ・Ⅳ 要求分析Ⅱ プロジェクト管理Ⅱ ネットワーク技術【特論Ⅱ】 データベース技術【特論Ⅱ】 最新技術動向Ⅱ 国家試験対策
	システム設計Ⅰ 情報化社会 コンピュータ概論Ⅰ コンピュータ概論Ⅱ ネットワークⅠ アルゴリズム プログラム言語Ⅰ(CASLⅡ) データベースⅠ(ACCESS) 国家試験対策	<u>制御実習Ⅰ(レゴ)</u> <u>プログラム言語Ⅲ(VB)</u> <u>プログラム言語Ⅱ(Java応用)</u> <u>プラットフォーム技術Ⅱ(OS)</u> <u>シスコPGⅡ</u> <u>オラクルPGⅡ</u> <u>MS-MCPⅡ</u> <u>作品製作Ⅱ</u>	<u>演習対策</u> <u>業務アプリケーションⅠ</u> <u>環境構築・保守Ⅱ</u> <u>システムマネージメントⅠ</u> <u>シスコPGⅡ</u> <u>オラクルPGⅡ</u> <u>MS-MCPⅡ</u> <u>作品製作Ⅱ</u>	<u>演習対策</u> <u>業務アプリケーションⅡ</u> <u>環境構築・保守Ⅲ</u> <u>システムマネージメントⅡ</u> <u>シスコPGⅡ</u> <u>オラクルPGⅡ</u> <u>MS-MCPⅡ</u> <u>作品製作Ⅱ</u>
	<u>シスコPGⅠ・オラクルPGⅠ</u> <u>MS-MCPⅠ・作品製作Ⅰ</u> <u>プラットフォーム技術Ⅰ</u> <u>テクニカルドキュメンテーション</u> <u>プログラム言語Ⅱ(Java)</u>			

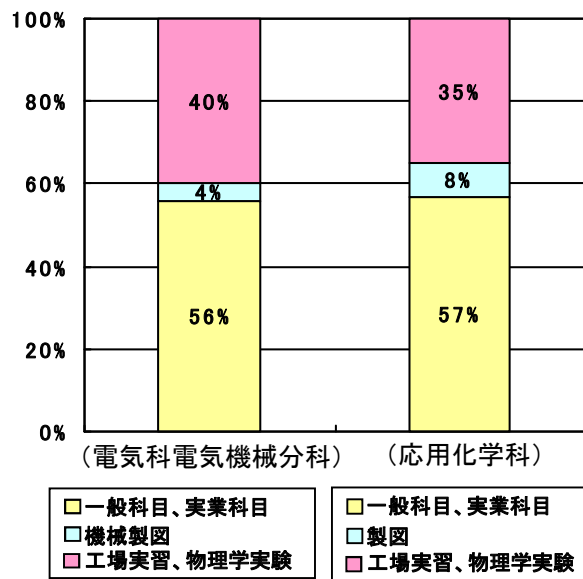


卒業までに要する学習時間	1年	2年	3年	4年
1年: 308時間 うち実習等: 168時間	2年: 210時間 うち実習等: 98時間	3年: 112時間 うち実習等: 0時間	4年: 56時間 うち実習等: 0時間	
1年: 812時間 うち実習等: 196時間	2年: 910時間 うち実習等: 490時間	3年: 1,048時間 うち実習等: 448時間	4年: 908時間 うち実習等: 448時間	

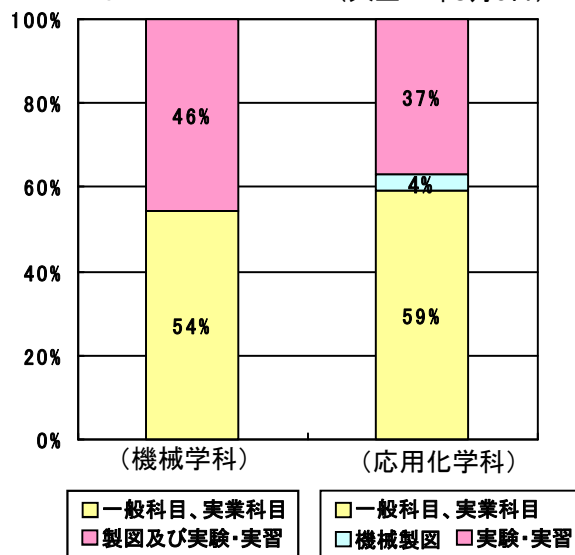
# 旧制実業専門学校におけるカリキュラムの例

旧制実業専門学校については、カリキュラムに占める実験・実習等の割合が高い

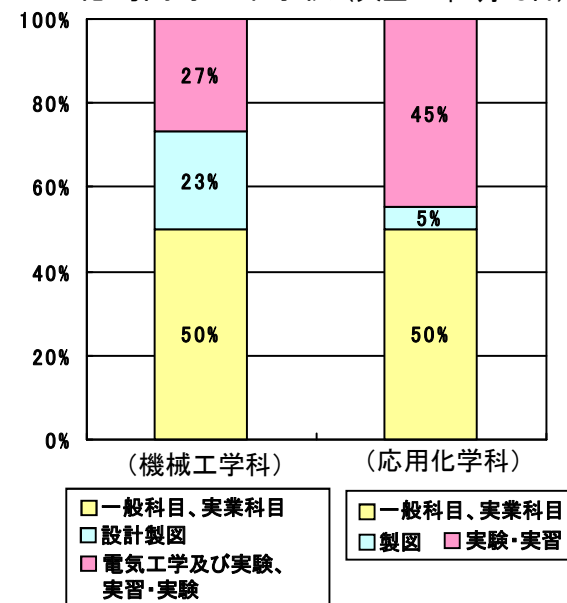
東京高等工業学校（明治38年9月27日）



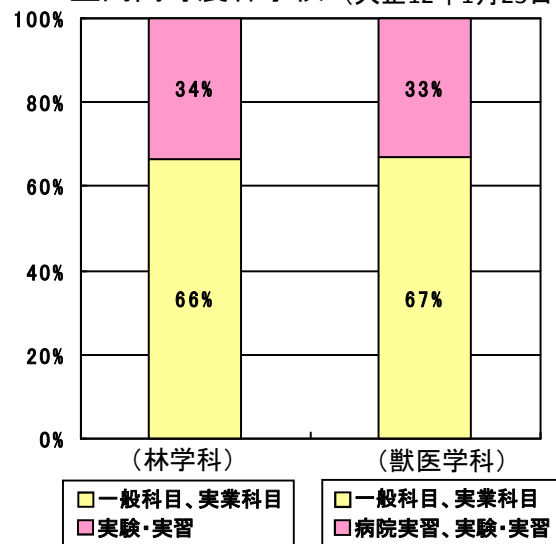
浜松高等工業学校（大正12年3月6日）



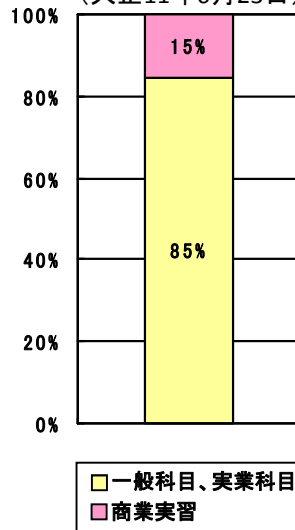
徳島高等工業学校（大正12年1月25日）



盛岡高等農林学校（大正12年1月23日）



山口高等商業学校（大正11年6月23日）



(旧制実業専門学校)

明治36年に制定された「専門学校令」により、実業教育を施した旧制の高等教育機関。高等工業学校、高等商業学校、高等農林学校などが分類される。

戦後の学制改革により、多くの学校は国公立の新制大学に改編された。

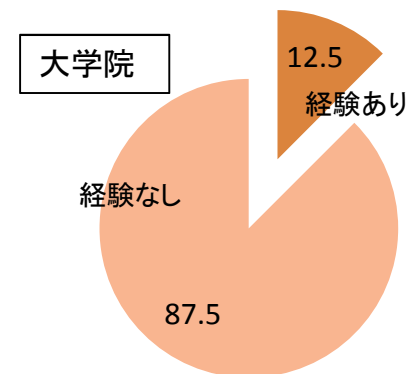
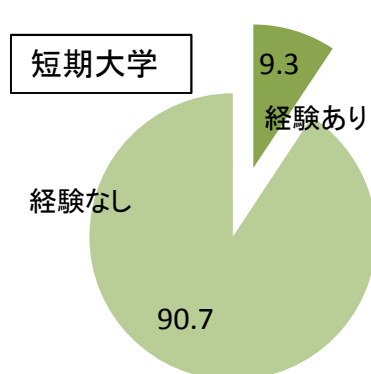
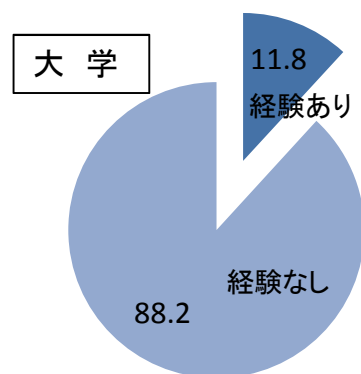
- ・東京高等工業学校 → 東京工業大学
- ・浜松高等工業学校 → 静岡大学工学部
- ・徳島高等工業学校 → 徳島大学工学部
- ・盛岡高等農林学校 → 岩手大学農学部
- ・山口高等商業学校 → 山口大学経済学部



## 6. 高等教育機関における産学連携による 職業教育等の状況

# 大学生のインターンシップ参加状況について

## 学生のインターンシップ参加状況(平成26年度)



単位：%

【出典】日本学生支援機構「学生に対するインターンシップ実施状況調査(平成26年度)」

## 単位認定を行うインターンシップの実施期間別参加学生構成比(平成25年度)

単位：%		1週間未満	1週間～ 3週間未満	3週間以上
大学院	資格取得に関係なし	14.6	53.1	31.9
	資格取得に関係あり	8.4	29.8	61.3
大学	資格取得に関係なし	25.3	61.0	13.2
	資格取得に関係あり	15.7	49.1	34.2
短期大学	資格取得に関係なし	29.5	58.0	12.5
	資格取得に関係あり	8.2	71.9	19.3
高専	資格取得に関係なし	35.3	59.0	5.3
	資格取得に関係あり	0.0	0.0	0.0

(注)四捨五入の関係で数値の合計が100%にならない場合がある。

【出典】日本学生支援機構「大学等における平成24年度及び平成25年度のインターンシップ実施状況について」

# 「職業実践力育成プログラム」認定制度について(概要)

平成27年3月 教育再生実行会議提言(第6次提言)

「「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」

## 1. 社会に出た後も、誰もが「学び続け」、夢と志のために挑戦できる社会へ

(社会人の多様なニーズに対応する教育プログラムの充実)

- 大学、専修学校等は、社会人が職業に必要な能力や知識を高める機会を拡大するため、社会人向けのコースの設定等により、社会人や企業のニーズに応じた実践的・専門的な教育プログラムの提供を推進する。国は、こうした取組を支援、促進するとともに、大学等における実践的・専門的なプログラムを認定し、奨励する仕組みを構築する。

提言を受け、有識者会議において、認定要件等を検討

大学等における社会人や企業等のニーズに応じた**実践的・専門的なプログラム**を「**職業実践力育成プログラム**」として文部科学大臣が認定

### 【目的】

プログラムの受講を通じた社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大

### 【認定要件】

- 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校における**正規課程及び履修証明プログラム**
- **対象とする職業の種類及び修得可能な能力を具体的かつ明確に設定し、公表**
- 対象とする職業に必要な実務に関する知識、技術及び技能を修得できる教育課程
- 総授業時数の一定以上を以下のいくつかの教育方法による授業で占めている
  - ①**実務家教員や実務家による授業**      ②**双方向若しくは多方向に行われる討論**
  - ③**実地での体験活動**                      ④**企業等と連携した授業**
- 受講者の成績評価を実施      ○ 自己点検・評価を実施し、結果を公表
- **教育課程の編成及び自己点検・評価において、組織的に関連分野の企業等の意見を取り入れる仕組みを構築**
- 週末開講等、**社会人が受講しやすい工夫の整備**

認定により、①**社会人の学び直す選択肢の可視化**、②**大学等におけるプログラムの魅力向上**、③**企業等の理解増進**を図り、厚生労働省の教育訓練給付制度とも連携し、社会人の学び直しを推進

# 「職業実践専門課程」の文部科学大臣認定について

## 経緯

平成23年1月:中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」答申

- 職業教育を通じて、自立した職業人を育成し、社会・職業へ円滑に移行させること、また、学生・生徒の多様な職業教育ニーズや様々な職業・業種の人材需要にこたえていくことが求められており、このような職業教育の重要性を踏まえた高等教育を展開していくことが必要。
- 高等教育における職業教育を充実させるための方策の一つとして、職業実践的な教育のための新たな枠組みを整備。
- 今後の検討については、新たな学校種の制度を創設するという方策とともに、既存の高等教育機関において新たな枠組みの趣旨をいかしていく方策も検討することが望まれる。

平成25年3月～7月(7月12日に報告書とりまとめ):「専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議」で「職業実践専門課程」の検討

## 先導的試行としての「職業実践専門課程」を文部科学大臣が認定

「新たな枠組み」の趣旨を専修学校の専門課程においていかしていく先導的試行として、企業等との密接な連携により、最新の実務の知識等を身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専門課程を文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定し、奨励する。

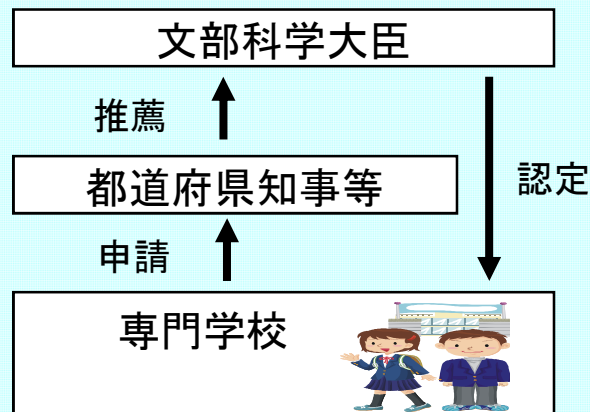
平成25年8月30日:

「専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程(文部科学省告示第133号)」を公布・施行

平成26年3月31日:

「職業実践専門課程」を文部科学大臣が認定し、官報で告示。4月から認定された学科がスタート。(673校、2,042学科(平成27年2月17日現在))

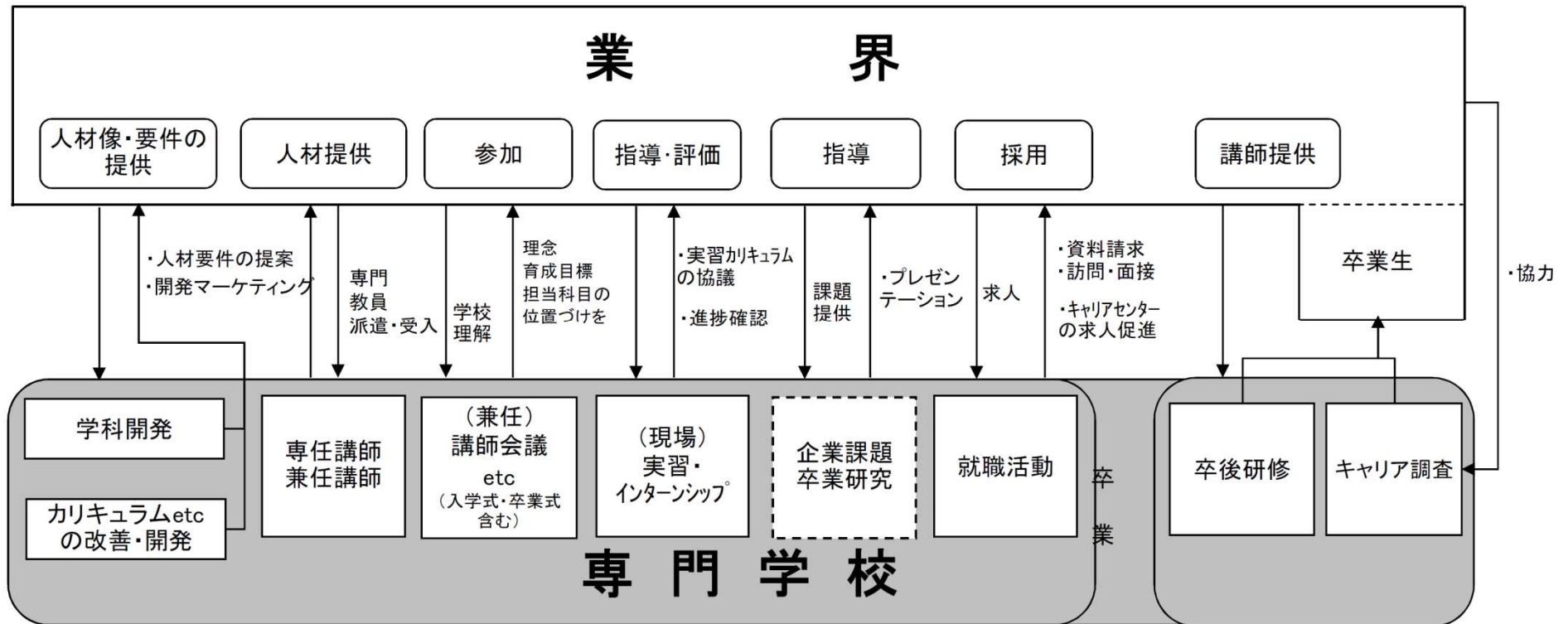
## 認定要件等



### 【認定要件】

- 修業年限が**2年**以上
- 企業等と連携体制を確保して、授業科目等の**教育課程**を編成
- 企業等と連携して、**演習・実習等**を実施
- 総授業時数が**1700時間**以上または総単位数が**62単位**以上
- 企業等と連携して、教員に対し、実務に関する**研修を組織的**に実施
- 企業等と連携して、**学校関係者評価と情報公開**を実施

# 専門学校と業界との連携の視点



出典: 専修学校における学校評価ガイドライン(平成25年3月 文部科学省)

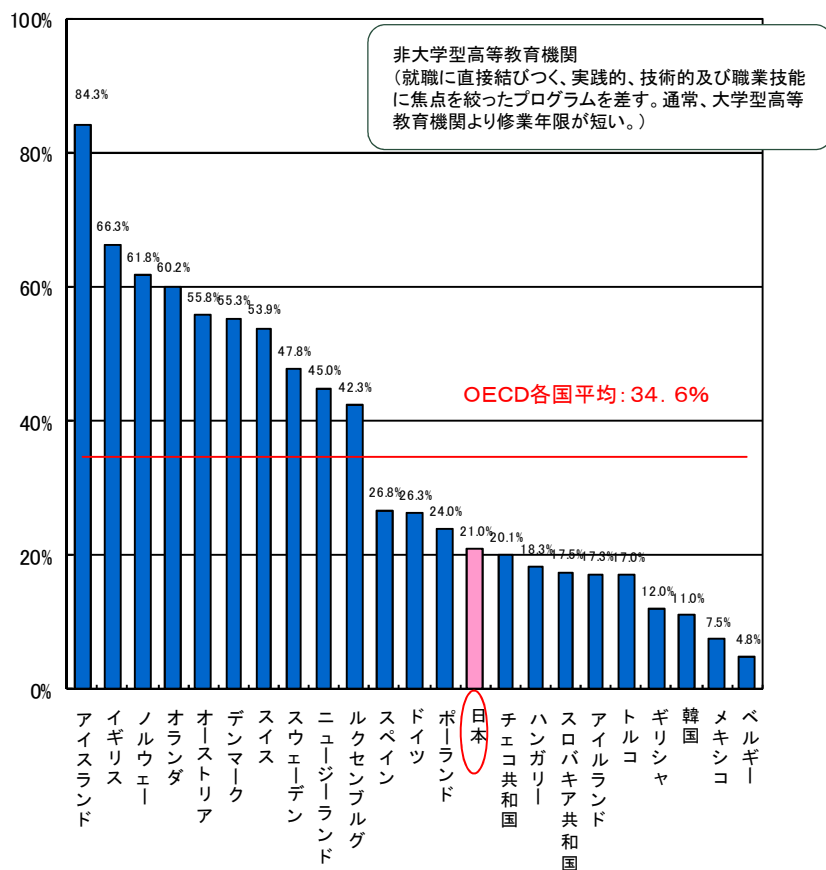


# 高等教育機関への進学における25歳以上の入学者の割合（国際比較）

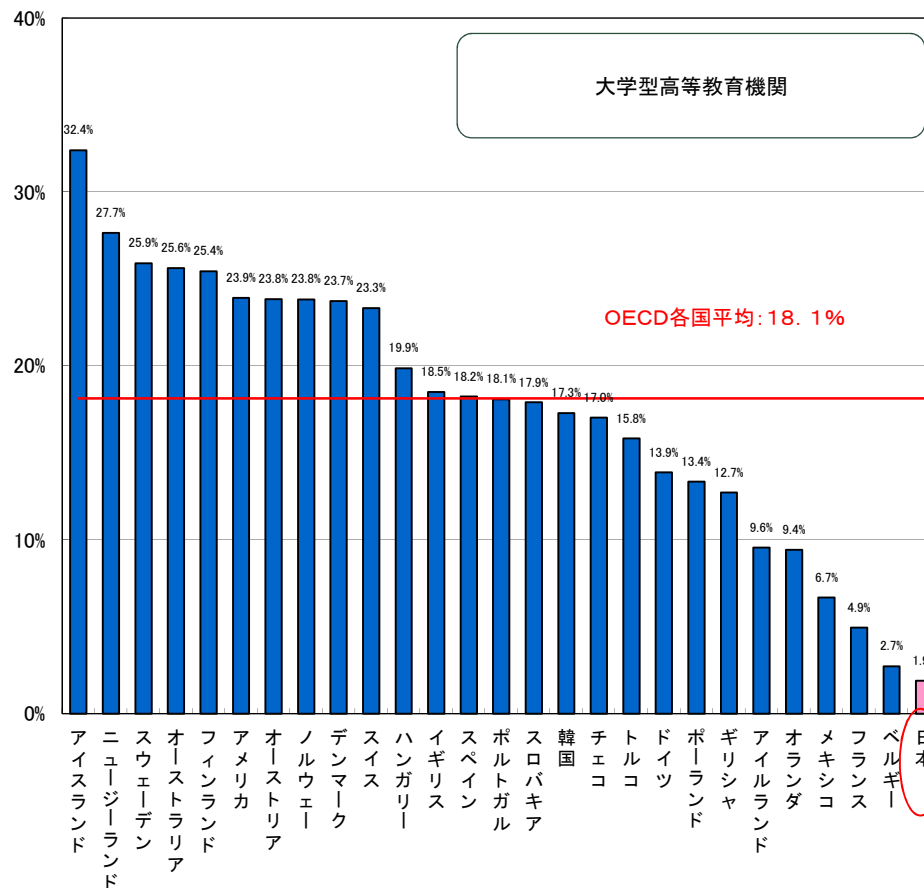
就業を目的とする高等教育機関への入学者のうち25歳以上の割合は、OECD各国平均約3.5割に達し、社会人学生も相当数含まれる一方、日本人の社会人学生比率は約21%と低い。

大学入学者のうち25歳以上の割合は、OECD各国平均約2割に達し、社会人学生も相当数含まれる一方、日本人の社会人学生比率は1.9%と低い。

25歳以上の入学者の割合の国際比較（2012年）



出典: 非大学型高等教育機関  
「OECD Stat Extracts (2012)」(日本の数値は「学校基本統計」及び文部科学省調べによる社会人入学生数(短期大学及び専修学校(専門課程))



出典: 大学型高等教育機関  
「OECD Stat Extracts (2012)」(日本の数値は「学校基本統計」と文部科学省調べによる社会人入学生数(4年制大学))

## 7. 高等教育機関における教員の実態

# 各高等教育機関における本務教員の学歴構成

単位：%

区分 (H25年度)	学歴								
	計	大学院			大学 (学部)	旧制 大学	外国の 大学	短期 大学	その他
		専門職 学位課程	博士課程	修士課程					
大学	100.0	0.3	51.7	22.7	19.7	0.0	4.6	0.3	0.7
短期 大学	100.0	0.1	23.4	34.8	27.8	0.0	2.7	6.8	4.4
高等 専門 学校	100.0	0.1	56.7	31.7	8.4	-	1.2	1.0	0.9

区分 (H25年 度)	計	大学院			大学 (学部)	旧制 大学	外国の 大学	短期 大学	専修 学校	各種 学校	旧制 高校	その他
		専門職 学位課程	博士課程	修士課 程								
専修学校 (参考)	100.0	0.2	2.2	7.6	34.6	0.0	0.6	7.0	41.2	1.7	0.1	4.8

※「博士課程修了者」は、学位論文の審査及び最終試験に合格していない場合でも、所定の年限を在学し、所定の単位を修得したと認定された者を含む  
 ※専修学校には、専門課程のほか、一般課程及び高等課程が含まれているため参考値

## 新規採用された大学等教員(他の大学からの転入者を除く)のうち、 民間企業等の職を前職とする者の割合(学歴別)

大学		出身別					
		総計	うち、民間企業等出身者				うち、臨床医等出身者
			民間企業	官公庁	自営業		
最終学歴別	総計	11,314人 (100%)	1,545人 (13.7%)	1,004人 (8.9%)	424人 (3.7%)	117人 (1.0%)	3,205人 (28.3%)
	大学院 (博士)	5,243人 (46.3%)	443人 (3.9%)	301人 (2.7%)	115人 (1.0%)	27人 (0.2%)	1,065人 (9.4%)
	大学院 (修士)	1,836人 (16.2%)	438人 (3.9%)	304人 (2.7%)	109人 (1.0%)	25人 (0.2%)	103人 (0.9%)
	大学 (学部)	3,445人 (30.4%)	513人 (4.5%)	309人 (2.7%)	158人 (1.4%)	46人 (0.4%)	2,017人 (17.8%)
	その他	790人 (7.0%)	151人 (1.3%)	90人 (0.8%)	42人 (0.4%)	19人 (0.2%)	20人 (0.2%)

※出身には表中に記載のあるもののほか、新規学卒者、研究所等のポストドクター、高校以下の教員、専修・各種学校の教員等がある。  
 ※四捨五入の関係から、各項目の割合の合計が総計等の数値と一致しない場合がある。  
 ※修士には、専門職学位を含む。その他は、外国の大学や短期大学、旧制諸学校等を指す。

短期 大学		出身別					
		総計	うち、民間企業等出身者			うち、臨床医等出身者	
			民間企業	官公庁	自営業		
最終学歴別	総計	541人 (100%)	153人 (28.3%)	101人 (18.7%)	40人 (7.4%)	12人 (2.2%)	9人 (1.7%)
	大学院 (博士)	96人 (17.7%)	15人 (2.8%)	9人 (1.7%)	3人 (0.6%)	3人 (0.6%)	1人 (0.2%)
	大学院 (修士)	180人 (33.3%)	41人 (7.6%)	27人 (5.0%)	13人 (2.4%)	1人 (0.2%)	1人 (0.2%)
	大学 (学部)	155人 (28.7%)	53人 (9.8%)	36人 (6.7%)	13人 (2.4%)	4人 (0.7%)	5人 (0.9%)
	その他	110人 (20.3%)	44人 (8.1%)	29人 (5.4%)	11人 (2.0%)	4人 (0.7%)	2人 (0.4%)

高等専門 学校		出身別					
		総計	うち、民間企業等出身者			うち、臨床医等出身者	
			民間企業	官公庁	自営業		
最終学歴別	総計	193人 (100%)	49人 (25.4%)	39人 (20.2%)	5人 (2.6%)	5人 (2.6%)	-
	大学院 (博士)	136人 (70.5%)	31人 (16.1%)	24人 (12.4%)	4人 (2.1%)	3人 (1.6%)	-
	大学院 (修士)	31人 (16.1%)	9人 (4.7%)	8人 (4.1%)	-	1人 (0.5%)	-
	大学 (学部)	14人 (7.3%)	5人 (2.6%)	3人 (1.6%)	1人 (0.5%)	1人 (0.5%)	-
	その他	12人 (6.2%)	4人 (2.1%)	4人 (2.1%)	-	-	-

※出身には表中に記載のあるもののほか、新規学卒者、研究所等のポストドクター、高校以下の教員、専修・各種学校の教員等がある。

※四捨五入の関係から、各項目の割合の合計が総計等の数値と一致しない場合がある。

※修士には、専門職学位を含む。その他は、外国の大学や短期大学、旧制諸学校等を指す。



# 大学の設置認可における実務家教員について

25 教員個人調書 教育研究業績書  
(3)「教育上の能力に関する事項」及び  
「職務上の実績に関する事項」の欄について

## ④「教育上の能力に関する事項」の例

(中略)

- エ「4 実務家の経験を有する者についての特記事項」
- 大学から受け入れた実習生等に対する指導
  - 日本薬剤師センター等の職能団体の依頼による研修指導等
  - 訴訟・審判・監査・与信・企業提携・研究開発等の専門的な実務に関する教育・研修
  - 大学の公開講座や社会教育講座における講師、シンポジウムにおける講演等
- オ「5 その他」
- 大学教育に関する団体等における活動、教育実績に対する表彰等
  - 国家試験問題の作成等

## ⑤「職務上の実績に関する事項」の例

- ア「1 資格、免許」
- 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、教員等の資格で担当予定授業科目に関連するもの
- イ「2 特許等」
- 特許、実用新案等で担当予定授業科目に関連するもの
- ウ「3 実務家の経験を有する者についての特記事項」の例
- 大学との共同研究
  - 訴訟・審判・監査・与信・企業提携・研究開発等の担当実績
  - 各種審議会・行政委員会、各種ADR等の委員
  - 行政機関における調査官等
  - 研究会・ワークショップ等での報告や症例発表
  - 調査研究、留学、海外事情調査等
  - 上記を裏付ける報告書、手引き書、マニュアル、雑誌等
- エ「4 その他」
- 職能団体等からの実務家としての卓越性に関する評価・推薦等
  - 論文の引用実績等

※ 文部科学省高等教育局大学設置室「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き(平成27年改訂版)」より抜粋

# 各高等教育機関における教員資格(主なもの)

専門職大学院	大学院	大学	短期大学	高等専門学校	専修学校(専門課程)	職業実践専門課程
<p>大学設置基準の教授等の資格要件に加え、研究指導教員の資格要件は以下の通り。</p> <p>【教員】 専門職大学院には、前頁に規定する教員のうち次の各号のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育上の指導能力があると認められる専任教員を、専攻ごとに、文部科学大臣が別に定める数置くものとする。</p> <p>一 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者 二 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者 三 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者</p> <p>※実務経験に関する要件 専任教員の数を合計した数のおおむね三割以上は、専攻分野におけるおおむね五年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者とする。 (法科大学院はおおむね二割以上、教職大学院はおおむね四割以上)</p>	<p>大学設置基準の教授等の資格要件に加え、研究指導教員の資格要件は以下の通り。</p> <p>【教員】 大学院には、前頁に規定する教員のうち次の各号に掲げる資格を有する教員を、専攻ごとに、文部科学大臣が別に定める数置くものとする。</p> <p>一 修士課程を担当する教員にあつては、次の一に該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育研究上の指導能力があると認められる者 イ 博士の学位を有し、研究上の業績を有する者 ロ 研究上の業績がイの者に準ずると認められる者 ハ 芸術、体育等特定の専門分野について高度の技術・技能を有する者 二 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者 二 博士課程を担当する教員にあつては、次の一に該当し、かつ、その担当する専門分野に関し、極めて高度の教育研究上の指導能力があると認められる者 イ 博士の学位を有し、研究上の顕著な業績を有する者 ロ 研究上の業績がイの者に準ずると認められる者 ハ 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者</p>	<p>【教授】 教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。</p> <p>一 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、研究上の業績を有する者 二 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者 三 学位規則(昭和二十八年文部省令第九号)第五条の二に規定する専門職学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者 四 大学において教授、准教授又は専任の講師の経歴(外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。)のある者 五 芸術、体育等については、特殊な技能に秀でていと認められる者 六 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者</p>	<p>【教授】 教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、短期大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。</p> <p>一 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、研究上の業績を有する者 二 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者 三 学位規則(昭和二十八年文部省令第九号)第五条の二に規定する専門職学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者 四 芸術上の優れた業績を有すると認められる者及び実際の技術の修得を主とする分野にあつては実地的な技術に秀でていと認められる者 五 大学(短期大学を含む。以下同じ。)又は高等専門学校において教授、准教授又は専任の講師の経歴(外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。)のある者 六 研究所、試験所、病院等に在職し、研究上の業績を有する者 七 特定の分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者</p>	<p>【教授】 教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、高等専門学校における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。</p> <p>一 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者 二 学位規則(昭和二十八年文部省令第九号)第五条の二に規定する専門職学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する業務についての実績を有する者 三 大学(短期大学を含む。以下同じ。)又は高等専門学校において教授、准教授又は専任の講師の経歴(外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。)のある者 四 学校、研究所、試験所、調査所等に在職し、教育若しくは研究に関する実績を有する者又は工場その他の事業所に在職し、技術に関する業務についての実績を有する者 五 特定の分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者 六 前各号に掲げる者と同程度の能力を有すると文部科学大臣が認めた者</p>	<p>【教員】 専修学校の専門課程の教員は、次の各号の一に該当する者でその担当する教育に関し、専門的な知識、技術、技能等を有するものでなければならない。</p> <p>一 専修学校の専門課程を修了した後、学校、専修学校、各種学校、研究所、病院、工場等(以下「学校、研究所等」という。)においてその担当する教育に関する教育、研究又は技術に関する業務に従事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 二 学士の学位を有する者にあつては二年以上、短期大学士の学位又は準学士の称号を有する者にあつては四年以上、学校、研究所等においてその担当する教育に関する教育、研究又は技術に関する業務に従事した者 三 高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。)において二年以上主幹教諭、指導教諭又は教諭の経験のある者 四 修士の学位又は学位規則(昭和二十八年文部省令第九号)第五条の二に規定する専門職学位を有する者 五 特定の分野について、特に優れた知識、技術、技能及び経験を有する者 六 その他前各号に掲げる者と同程度の能力があると認められる者</p>	<p>専修学校(専門課程)の資格要件に加え、職業実践専門課程については、課程認定にあたり、以下の要件が課される。</p> <p>企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。</p>

## 8. 諸外国の大学制度と学位に関する現況

# アメリカ・イギリス・ドイツ・フィンランド・韓国的高等教育機関について

国名	アメリカ合衆国 (学校数, 学生数, 教員数は2011年)	
機関種	2年制大学 (ISCED 5A/5B)	4年制大学 (ISCED 5A)
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・州や地方政府が設けるものはコミュニティカレッジと呼ばれ、地域の学習拠点として幅広い年齢層の学習ニーズに対応した多様なプログラムを提供。</li> <li>・営利私立のものは、労働需要に即した職業教育プログラム提供機関として近年、増大。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合大学, 総合大学以外の4年制大学 (リベラルアーツカレッジ), 専門大学に大別され、広域の教育・研究拠点として機能。</li> </ul>
役割・権限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティカレッジ: 4年制大学への編入学を目指す課程, 職業技術教育課程, その他の課程 (成人学習者, 移民等を対象とするもの) の提供と学位・修了証の授与</li> <li>・営利私立の2年制大学: 労働需要に即した職業教育課程と学位・修了証の授与</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合大学: 教養学部と大学院及び職業専門学部 (大学院) から構成。大学院教育と研究に重点。</li> <li>・リベラルアーツカレッジ: 教養学部において学士号取得課程を提供。</li> <li>・専門大学: ロースクールやメディカルスクールなど, 大学院レベルのものを含む特定分野の専門教育を提供。</li> </ul>
初等教育から入学までの通算年限	12年	12年
入学資格・要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハイスクールの修了 (コミュニティカレッジの場合, 原則的に希望者全入)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハイスクールの修了</li> <li>・大学が定める要件 (通常, ハイスクールで取得すべき単位の種類・数・成績, SATやACTなど共通試験の成績等)</li> </ul>
標準的取得学位 (学位か非学位か)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・準学士 (Associate) (学位) <ul style="list-style-type: none"> <li>〔 4年制大学編入を目指す課程 (ISCED 5A) 〕</li> <li>〔 職業技術教育課程 (ISCED 5B) 〕</li> </ul> </li> <li>・修了証 (非学位)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学士 (Bachelor) (学位) (ISCED 5A)</li> <li>・修士 (Master) (学位) (ISCED 5A)</li> <li>・博士 (Doctor) (学位) (ISCED 6)</li> </ul>
標準学修期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・準学士: 2年</li> <li>・修了証: 2年未満</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学士: 4年</li> <li>・修士: 1~2年</li> <li>・職業専門学位: 1~4年</li> <li>・博士: 3年以上</li> </ul>
学校数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・州立: 967校</li> <li>・私立: 771校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・州立: 682校</li> <li>・私立: 2,286校</li> </ul>
学生数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・州立: 7,062千人</li> <li>・私立: 438千人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・州立: 8,048千人</li> <li>・私立: 5,446千人</li> </ul>
教養教育の有無	有	有
教員数	762千人	
教員資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上級学位につながる課程の教員: 修士以上の学位</li> <li>・職業・技術教育課程の教員: 学士又は準学士取得と数年の実務経験</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博士の取得</li> </ul>

国名	イギリス (大学の学校数, 学生数, 教員数は2011年)
機関種	大学 (原則としてISCED 5A, EQF6)
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1992年の高等教育機関の一元化以降, 大学内で多様化が進んでいる。大まかに旧大学と新大学の区別がある。</li> <li>・旧大学: ポリテクニクが大学に昇格した1992年以前からあった大学。学術系に伝統。</li> <li>・新大学: 旧ポリテクニク。実学・応用系の専攻が豊富。ポリテクニクは, 1960年代に, 実学重視の非大学高等教育機関として創設され, 1992年以降大学に昇格。</li> </ul>
役割・権限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学位の授与</li> </ul>
初等教育から入学までの通算年限	13年
入学資格・要件	GCE・Aレベル資格など, 後期中等教育修了資格
標準的取得学位 (学位か非学位か)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応用準学位 (Foundation degree) (学位) (ISCED 5B, EQF5): 実学, 実習, 雇用者の関与, 第1学位への接続等を特徴とする。継続教育カレッジも授与可</li> <li>・第1学位/学士 (Bachelor) (学位) (ISCED 5A, EQF 6)</li> <li>・修士 (Master) (学位) (ISCED 5A, EQF 7)</li> <li>・博士 (Doctor) (学位) (ISCED 6, EQF 8)</li> </ul>
標準学修期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応用準学位: 2年</li> <li>・第1学位/学士: 3年</li> <li>・修士: 1年~</li> <li>・博士: 3年</li> </ul>
学校数	163校(高等教育カレッジを含む)
学生数	1,412千人 (フルタイム)
教養教育の有無	なし
教員数	117.8千人
教員資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員資格について法令上の規定はない。一般にPhD取得者。</li> </ul>



国名	ドイツ (学校数, 学生数, 教員数は2011年)	
機関種	Fachhochschule (専門大学) (ISCED 5A, EQF6)	Universität (総合大学) (ISCED 5A, EQF6)
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1968年の各州首相の協定により, 従来後期中等の職業教育学校に位置づけられていた技師学校等が高等教育機関に格上げされたもの</li> <li>・応用的実務志向 (質の高い技術者の養成)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統型大学</li> <li>・学術志向 (研究者の養成)</li> </ul>
役割・権限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実用型研究 (特に技術, 経済, 社会福祉, 農業等の分野)</li> <li>・学位の授与</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究</li> <li>・学位の授与 (特に博士号授与権)</li> <li>・大学教授資格授与権</li> </ul>
初等教育から入学までの通算年限	12年	12年又は13年
入学資格・要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門大学入学資格 (専門大学アビトゥア) (一般に, 実科学校修了者が進学する上級専門学校で取得, 職業専門学校でも取得可)</li> <li>・大学入学資格 (アビトゥア)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学入学資格 (アビトゥア) (一般に, ギムナジウム上級段階で取得)</li> </ul>
標準的取得学位 (学位か非学位か)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門大学ディプローム (Diplom(FH)) (学位) (ISCED 5A, EQF 6)</li> <li>・学士 (Bachelor) (学位) (ISCED 5A, EQF 6)</li> <li>・修士 (Master) (学位) (ISCED 5A, EQF 7)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ディプローム (Diplom) (学位) (ISCED 5A, EQF 7)</li> <li>・マギスター (Magister) (学位) (ISCED 5A, EQF 7)</li> <li>・学士 (Bachelor) (学位) (ISCED 5A, EQF 6)</li> <li>・修士 (Master) (学位) (ISCED 5A, EQF 7)</li> <li>・博士 (Doktor) (学位) (ISCED 5A, EQF 8)</li> </ul>
標準学修期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門大学ディプローム: 4年以内</li> <li>・学士: 3~3.5年</li> <li>・修士: 1~2年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ディプローム, マギスター: 4.5年</li> <li>・学士: 3~3.5年</li> <li>・修士: 1~2年</li> </ul>
学校数	州立: 144校 私立: 95校	州立: 87校 私立: 21校
学生数	州立: 667,821人 私立: 107,752人	州立: 1,529,915人 私立: 16,221人
教養教育の有無	提供していない	提供していない
教員数	29,057人	183,150人
教員資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教授               <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等教育修了</li> <li>・教育的適性</li> <li>・学術的な活動等のための特別な能力 (通常は博士号取得によって証明)</li> <li>・場合により, 学術又は芸術における補足的な業績, 科学的な知識や複数年の職業実践での方法論を応用又は発展させる特別な業績</li> </ul> </li> <li>○ 準教授               <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等教育修了</li> <li>・教育的適性</li> <li>・学術的な活動等のための特別な能力 (通常は博士号取得によって証明)</li> </ul> </li> </ul>	

国名	フィンランド	
機関種	専門大学（AMK）（ISCED 5A, EQF 6）	大学（ISCED 5A, EQF 6）
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業志向</li> <li>・応用研究中心。地域開発に注力。</li> <li>・中等後教育機関のうち、高等教育に相応しいと思われる分野の教育を提供している機関を再編統合（総合化）して高等教育機関へ格上げ。1991年からの試行と、厳しい設置基準に基づく審査を経て、1996年に制度化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学術志向</li> <li>・基礎研究中心</li> </ul>
役割・権限	専門（職業）学士学位，専門（職業）修士学位の授与	学士学位，修士学位，博士学位の授与
初等教育から入学までの通算年限	12年	12年
入学資格・要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学入学資格試験法に基づく試験合格者</li> <li>・基礎職業資格等（後期中等教育段階の職業資格）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学入学資格試験法に基づく試験合格者</li> </ul>
標準的取得学位（学位か非学位か）	専門学士（Bachelor）（学位）（ISCED 5A, EQF 6） 正式にはAmmattikorkeakoulututkinto 専門修士（Master）（学位）（ISCED 5A, EQF 7） 正式にはYlempi ammattikorkeakoulu tutkinto	学士（Bachelor）（学位）（ISCED 5A, EQF 6） Alempi korkeakoulututkinto 修士（Master）（学位）（ISCED 5A, EQF 7） Ylempi korkeakoulututkinto 博士（Doctor）（学位）（ISCED 5A, EQF 8） Jatkotutkinto, Tohtorin tutkinto
標準学修期間	3～4年 ※ 標準は3年であるが、各学位プログラムにより取得できる資格との関連において、標準学修期間に多様性がある。	5年 ※ 学士課程（3年）も存在する（学士号の取得が義務付けられている）が、大学の基礎学位は修士とされているため、学士課程（3年）+修士課程（2年）が標準学修期間となる。
学校数	自治体・自治体連合立：3校 有限責任会社立：21校 ※ その他に、警察学校と自治領のAMK各1校	法人：12校 財団：2校
学生数	129,636人（2013年） ※ 青少年課程、成人課程合計 138,202人（専門学士+専門修士）（2013年）	141,756人（学士+修士）（2013年）
教養教育の有無	無	無（語学等は有）
教員数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員：5,685人（2013年）</li> <li>・教員+研究開発職員：6,783人（2013年）</li> </ul>	教育・研究職員（常勤）：16,891人（2013年）
教員資格	（主任講師） <ul style="list-style-type: none"> <li>・博士号（若しくはライセンスエート学位）</li> <li>・当該分野における3年以上の職務経験</li> <li>・教職課程の履修</li> </ul> （講師） <ul style="list-style-type: none"> <li>・修士号</li> <li>・当該分野における3年以上の職務経験</li> <li>・教職課程の履修</li> </ul> ※ 2015年にAMK法が全面改正	大学の自律性を尊重する立場から、教員資格に関する国レベルの規定はない。多くの場合、各大学が学則等において職階別に規定している。 例えば、ヘルシンキ大学では、教授に対しては、出版やイノベーションなどの研究業績、教育経験や教材の作成などの教育業績、リーダーシップ、学会における活動、外部資金の獲得、国際的な活動などを資格要件として課している。博士号が要件として求められている場合が多い。

国名	韓国 (学校数, 学生数, 教員数は2014年)	
機関種	専門大学(ISCED 5B)	4年制大学(ISCED 5A)
概要	・職業教育中心の短期高等教育機関 ・「社会の各分野に関する専門的な知識と理論を教え、研究し、才能を錬磨して、国家社会の発展に必要な専門職業人を養成することを目的とする」(高等教育法第47条)	・学術理論を教え、研究する、伝統型大学 ・「人格を陶冶し、国家と人類社会の発展に必要な深奥な学術理論とその応用方法を教え、研究し、国家と人類社会に寄与することを目的とする」(高等教育法第28条)
役割・権限	専門学士学位の授与(学士課程の設置校は、学士学位も授与)	学位の授与
初等教育から入学までの通算年限	12年	12年
入学資格・要件	高等学校を卒業した者や、法令に基づき高校卒業と同等水準以上の学力を備えていると認定された者	高等学校を卒業した者や、法令に基づき高校卒業と同等水準以上の学力を備えていると認定された者
標準的取得学位(学位か非学位か)	専門学士(Associate Degree)(学位)(ISCED 5B)	学士(Bachelor)(学位)(ISCED 5A) 修士(Master)(学位)(ISCED 5A) 博士(Doctor)(学位)(ISCED 6)
標準学修期間	2～3年	4年
学校数	国立： 2校 公立： 7校 私立： 130校	国立： 44校 公立： 1校 私立： 154校
学生数	国立： 2,259人 公立： 13,082人 私立： 725,460人	国立： 483,982人 公立： 13,454人 私立： 1,649,176人
教養教育の有無	有	有
教員数	12,920人	65,212人
教員資格	※大卒者の場合 (教授) 研究歴4年+教育歴6年(合計10年) (副教授) 研究歴3年+教育歴4年(合計7年) (助教授) 研究歴2年+教育歴2年(合計4年) ※専門大学は、必要教員数の2分の1(4年制大学は5分の1)の範囲内で、産業を含む各分野の専門家を兼任教員として任用することができる。	

# 国際教育標準分類(ISCED\*)における高等教育プログラム (準学士・学士・修士レベル相当)の分類

※学校教育におけるプログラムを、教育段階及び分野（普通または職業プログラム）ごとに整理し、各国間で比較可能とする分類。  
ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）が決定するもので1970年代から作成され、最新のものは2011年にユネスコ総会で採択された。

ISCED 1997	ISCED 2011
<p><b>level 5A : 大学型高等教育</b></p> <p>主として理論中心・研究準備型プログラムで、<b>上級研究学位プログラムへ進学</b>したり、医学や歯学、建築学といった<b>高い技術を要求される専門的職業に従事するのに十分な資格・技能を修得</b>できるようになっている。通算教育年数は、理論上の期間では<b>フルタイム就学で3年以上</b>となっているが、一般的には<b>4年以上</b>であることが多い。</p>	<p><b>Level 7( academic(74), professional(75)) →修士又は同等レベル</b></p> <p><b>高度な学問的及び（又は）専門職的な知識、技能及び諸能力を提供し、第二学位 (second degree) 又は同等資格に導く</b>ために設計されており、主として理論中心のプログラムであるが、実体を伴う基礎的研究要素も含まれる。通算教育年数は、一般的には、<b>フルタイム就学で1～4年</b>である。医学部、歯学部などの4年を超えるプログラムもここに含まれる。</p>
<p><b>Level 5B : 非大学型高等教育</b></p>	<p><b>Level 6( academic(64), professional(65)) →学士又は同等レベル</b></p> <p><b>中程度の学問的及び（又は）専門的な知識、技能及び諸能力を提供し、第一学位 (first degree) 又は同等資格に導く</b>ために設計されており、主として理論中心のプログラムである。通算教育年数は、一般的には、<b>フルタイム就学で3～4年</b>である。</p>
<p>通常、大学型高等教育よりも修業年限が短く、<b>就職に直接結びつく、実践的、技術的な学習内容や職業技能を中心</b>とする。通算教育年数は、<b>フルタイム就学で2年以上</b>である。</p>	<p><b>Level 5( general edu(54), vocational edu(55)) →短期高等教育</b></p> <p><b>専門的な知識、技能及び諸能力を提供</b>するために設計されており、一般的には、<b>就職に直接結びつく、実践中心で、職業技能を中心</b>とする。通算教育年数は、<b>フルタイム就学で最低2年</b>であり、一般的には3年未満であることが多い。</p>

国	学校種名	ISCED1997 分類	学位・称号 (○:学位、●:称号)	修業年限	通常の在学年齢	学校数	学生数 (千人)
日本 (2014年度)	大学	5 A	○学士 (Bachelor)	4~6	18~21	781	2,552
	短期大学	5 B	○短期大学士 (Associate Degree)	2~3	18~19	359	134
	高等専門学校	5 B	●準学士〔称号〕 (Associate Degree)	5	15~19	57	54
	専修学校専門課程 (専門学校)	5 B	●専門士・高度専門士〔称号〕 (Diploma, Advanced diploma)	1~	18~	2,814	589
韓国 (2014年度)	4年制大学	5 A	○学士 (Bachelor)	4	18~	199	1,649
	専門大学	5 B	○専門学士 (Associate Degree)	2~3	18~	139	741
アメリカ (2011年度)	総合大学	5 A	○学士 (Bachelor)	4	18~	2,968	13,494
	その他の4年制大学 (リベラルアーツカ レッジ)	5 A	○学士 (Bachelor)	4	18~21		
	2年制大学	5 A / 5 B	○準学士 (Associate)	標準2	18~19	1,738	7,500
イギリス (2011年度)	大学	5 A (5Bプログラム を提供する大学も ある)	○第1学位/学士 (Bachelor) ○応用準学位 (foundation degree)	3 2	18~20	163	1,412
フランス (2011年度)	大学	5 A	○学士 (licence)	3	18~	86	1,318
	技術短期大学部	5 B	●大学技術教育免状 (diplôme universitaire de technologie)	2	18~19	106	111
	中級技術者養成課程	5 B	●中級技術者資格 (brevet de technicien supérieur)	2	18~19	2,286	246
ドイツ (2012年度)	総合大学	5 A	○ディプローム (Diplom) ※修士相当 ○マギスター (Magister) ※修士相当 ○学士 (Bachelor)	4.5 4.5 3~3.5	19 (18) ~	108	1,612
	専門大学	5 A	○専門大学ディプローム (Diplom (FH)) ※学士相当 ○学士 (Bachelor)	~4 3~3.5	18~	245	826
フィンランド (2013年度)	大学	5 A	○学士 (Bachelor)	3	19~	14	142
	専門大学	5 A	○専門学士 (Bachelor) ○専門修士 (Master)	3~4 3~4	19~	26	138

※ 各国の高等教育機関の一部抜粋であり、これら以外の高等教育機関も存在する。また、各国間の制度の違いや、データの採取の条件の違いのため、比較可能性は不完全である。



表：欧州資格枠組み（European Qualification Framework）の8水準

# 欧州資格枠組み

European Qualifications Framework  
: EQF 【2008~】

欧州各国の資格がどのレベルにあり、当該資格保有者がどのような知識等を有しているかを比較可能とするための枠組み。右の表のとおり、資格取得に必要なとされる学習成果を知識、技能、能力の3つに類別し、それぞれを達成の難易度に応じて8段階に分けている。

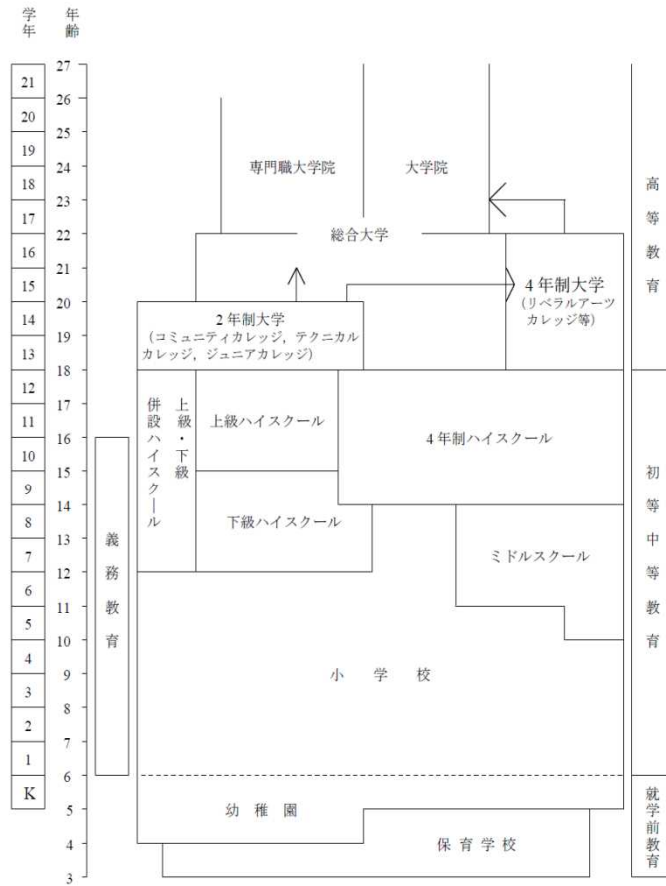
	知識	技能	能力	
水準	EQFと関連して、理論的知識及び／又は事実に基づく知識が記述される。	EQFと関連して、(論理的、直感的、創造的な思考を用いた)認知的な技能としての技能が記述される。	EQFと関連して、責任感と自律という意味で能力が記述される。	
1	基礎的な一般知識を持っている	簡単な課題を遂行するために必要な基礎的な技能を持っている	体系的な背景において直接的な指導を受けながら仕事又は学習できる	
2	仕事又は学習の分野における基礎的な事実に基づく知識を持っている	課題を実行し、かつ簡単な問題を解決するために必要な知識を利用的に活用している	監督を受けながら、ある程度の責任感を持って仕事又は学習できる	
3	仕事又は学習の分野における原則、方法に関する知識を持っている	基礎的な方法、道具、材料、情報を用いて、問題及び課題を解決するために必要な知識を一通り持っている	仕事上の課題又は学習上の課題を責任を持って片付けることができる	
4	仕事又は学習の分野における理論的知識や事実の知識を幅広く多様性を持っている	仕事又は学習の分野における実践的な技能を一通り持っている	通常は予測可能な変化が起これば、行動要因が異なる中で、自己主導的に行動管理を行うことができる	欧州高等教育圏のための資格枠組みとの互換(点線枠内はイングランドの高等教育資格枠組みとの互換例)
5	仕事又は学習の分野における知識、技能、能力の境界を認識している	抽象的な問題と具体的な問題とを必要とする創造的な技能を統合的に活用している	予測できない変化が起これば、指導を必要としない中で、自ら発展させることができる	短期学修サイクル ・応用準学位 (Foundation Degrees) ・高等教育ディプロマ (Diplomas of Higher Education) ・高等国家ディプロマ (Higher National Diplomas)
6	理論的知識や原則に基づいて、批判的に分析し、判断する能力を持っている	専門的技術的知識や技能を用いて、複雑な問題や課題を解決するために必要な知識や技能を統合的に活用している	複雑な専門的プロジェクトを引き受け、個人及び集団の職業上の発展に対する責任を引き受けられることができる	第一学修サイクル ・第一学位・優等 (First degree with honours) ・第一学位・普通 (First degree) ・優等学位相当教育サートیفিকেイト (PGCE) ・学卒ディプロマ (Graduate diplomas) ・学卒サートیفিকেイト (Graduate certificates)
7	部分的に、研究や思考の基盤となる知識や技能を統合的に活用している	新たな知識や技術を開発し、革新を促すために必要な知識や技能を統合的に活用している	新たな戦略的アプローチを必要とする複雑で予測不可能な仕事又は学習を監督し、形成することができる	第二学修サイクル ・修士 (Master's degrees) ・統合専門修士 (Integrated master's degrees) ・大学院ディプロマ (Postgraduate diplomas) ・修士相当教育サートیفিকেイト (PGCE) ・大学院サートیفিকেイト (Postgraduate certificates)
8	ある仕事又は学習の分野において、共通する先端的知識や技能を統合的に活用している	統合や評価を含め、研究及び／又は技術的課題を提起し、解決するための知識や技能を統合的に活用している	仕事を含め、指導的な仕事又は学習背景を開発するにあたり、相当の権威、技術革新能力、自律性、学術と職業の不可侵性、継続的な参加が認められる	第三学修サイクル ・博士 (Doctoral degrees)

[出典：欧州委員会「The European Qualifications Framework」(http://ec.europa.eu/education/policies/educ/eqf/index\_de.html)  
QAA「The framework for higher education qualifications in England, Wales and Northern Ireland」(http://www.qaa.ac.uk/academicinfrastructure/FHEQ/EWNI08/FHEQ08.pdf)]

注：イングランドの高等教育資格のうち、優等学位相当教育サートیفিকেイト、学卒ディプロマ、学卒サートیفিকেイト、大学院ディプロマ、修士相当教育サートیفিকেイト、大学院サートیفিকেイトは、欧州資格枠組みの水準とは対応しているが、欧州高等教育圏の資格枠組みの各段階のサイクルには含まれない。

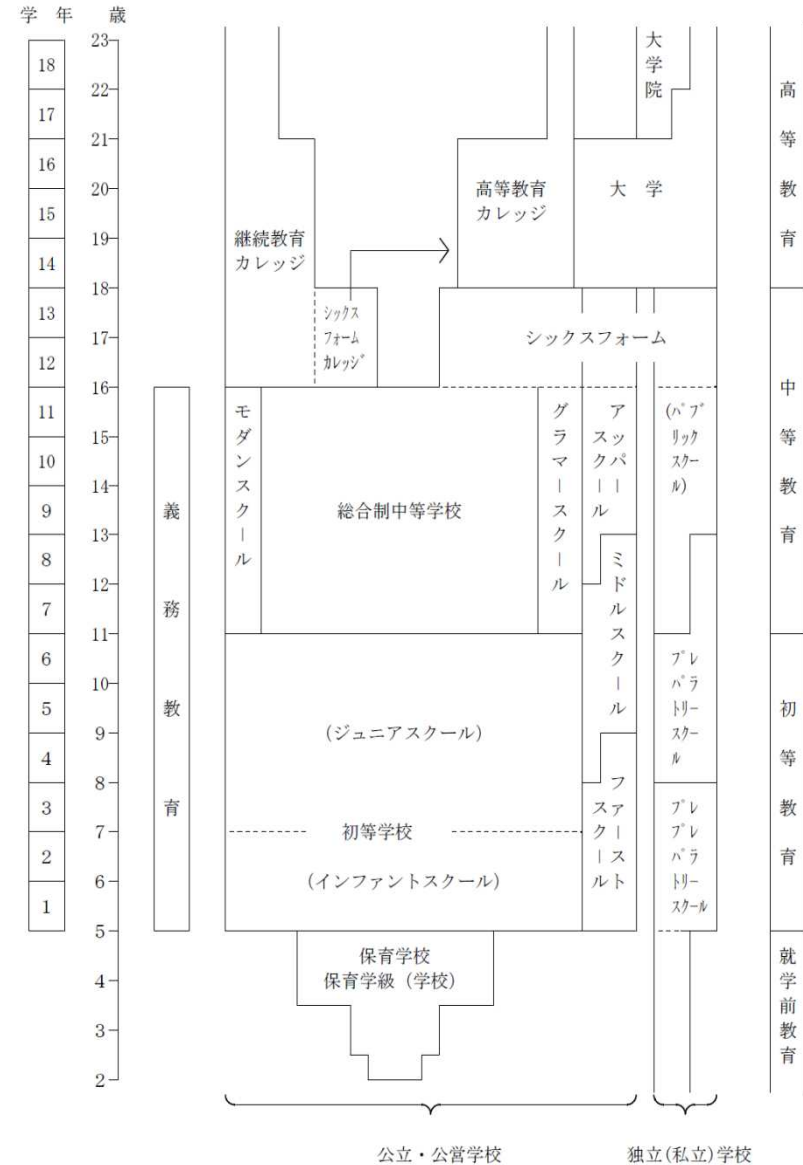
# 諸外国の学校系統図①

アメリカ合衆国の学校系統図



(義務教育年限は州によって異なる。また、学校制度も州あるいは学区によって異なるため、図では、代表的な制度として、5-3-4制、6-3(2)-3(4)制、8-4制、6-6制を示した)

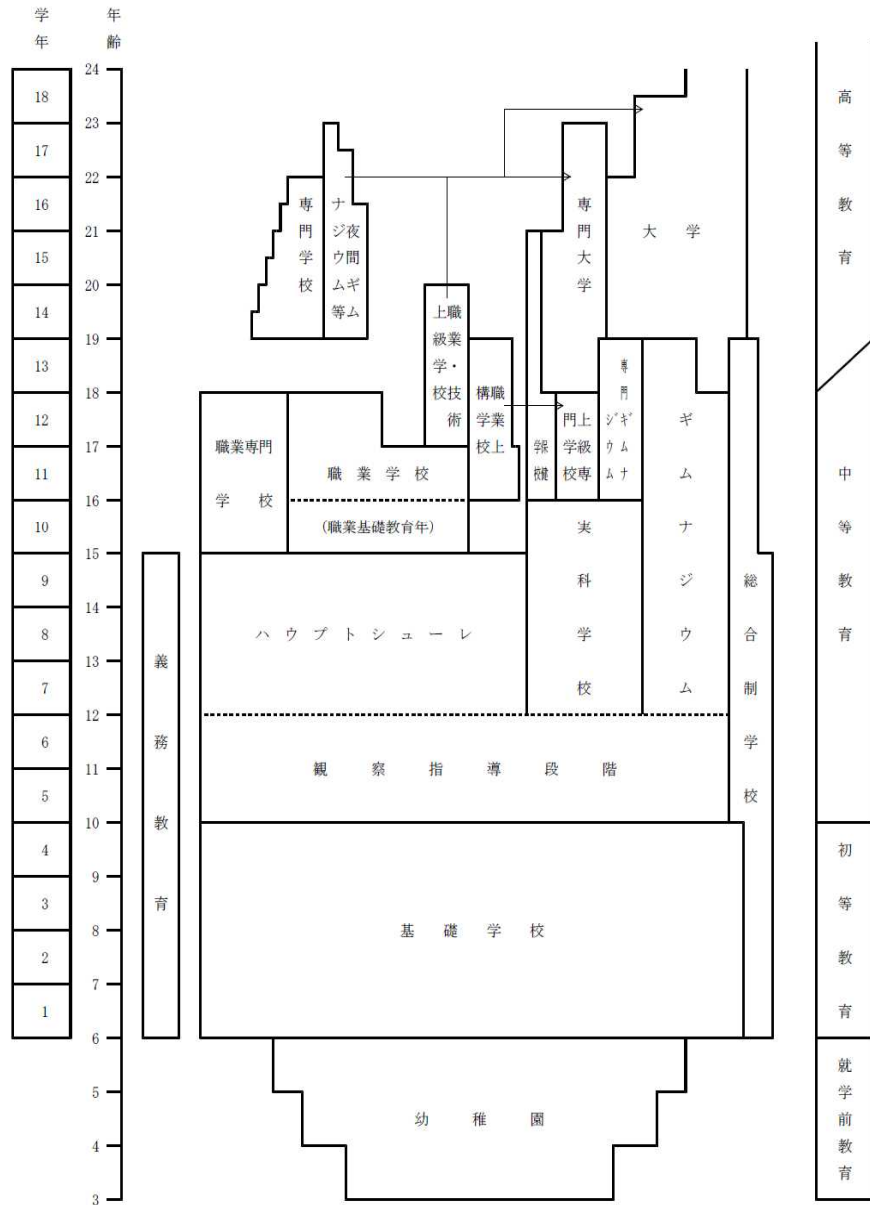
イギリスの学校系統図



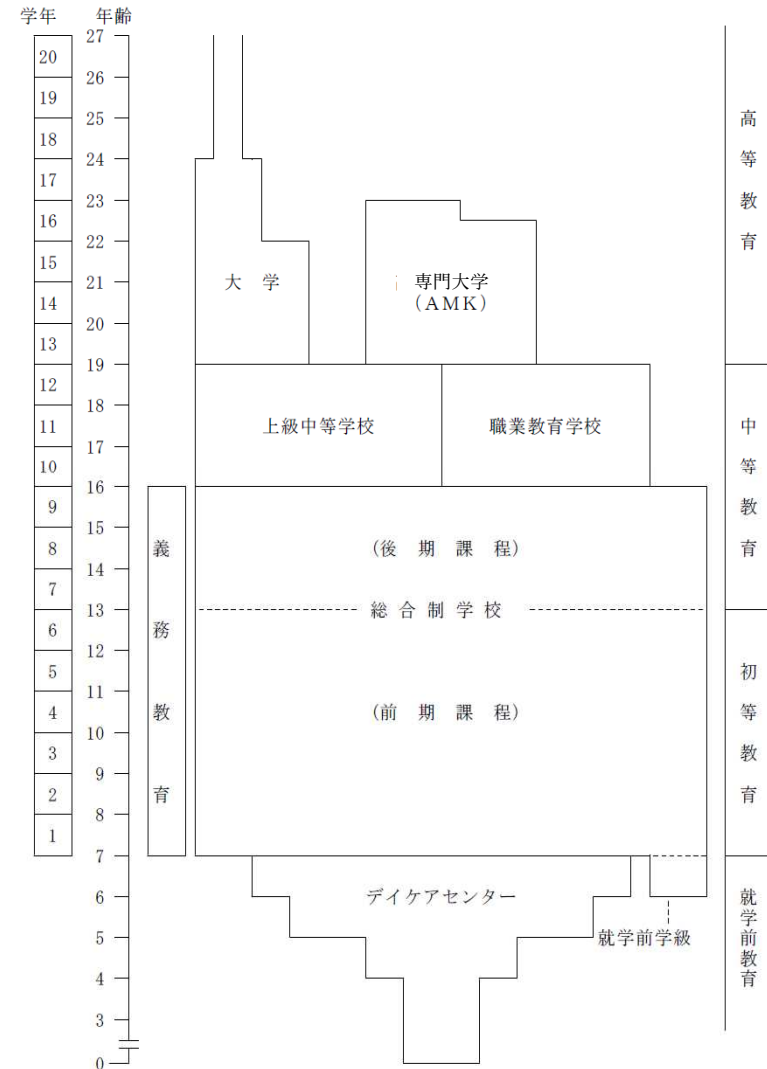


# 諸外国の学校系統図②

ドイツの学校系統図



フィンランドの学校系統図



# 諸外国の学校系統図③

韓国の学校系統図

